

## 令和4年度決算審査特別委員会（第3回）

令和5年9月11日（月曜日）午前9時58分開会

### ○付託案件

- 認定第1号 令和4年度七飯町一般会計歳入歳出決算認定について  
認定第2号 令和4年度七飯町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第3号 令和4年度七飯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第4号 令和4年度七飯町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第5号 令和4年度七飯町水道事業会計決算認定について  
認定第6号 令和4年度七飯町下水道事業会計決算認定について

1. 各課の聴取について
2. その他

### ○出席委員（12名）

委員長	川上弘一	副委員長	川村主税
委員	澤出明宏	委員	江口勝幸
委員	青山金助	委員	佐々木陵二
委員	田村敏郎	委員	稲垣明美
委員	中川友規	委員	平松俊一
委員	上野武彦	委員	池田誠悦

### ○欠席委員（0名）

○議長出席の有無 無

### ○出席説明員（10名）

議会事務局長	広部美幸	会計課長	関口順子
総務課長	中村雄司	財政課長	青山栄久雄
情報防災課長	庭田昌輝	税務課長	佐藤恵美子
住民課長	福川晃也	環境生活課長	村山徳收
子育て支援課長	川崎恵子	健康推進課長	岩上剛

### ○本会議の書記

事務局長	広部美幸	書記	山本翔大
書記	伊東宏樹		

午前9時58分 開会

○川上委員長 皆様、おはようございます。

それでは、ただいまより、令和4年度決算審査特別委員会第3回目を開催いたします。

これから令和4年度決算に関わる各課の聞き取りを行いますので、よろしく御協力をお願いいたします。

追加資料につきましては、担当課の聴取の前までに提出を依頼しておりますが、間に合わない場合は後日となりますので、よろしく願いいたします。

また、提出のあった資料については、議員としての守秘義務に含まれる部分がございますので、くれぐれも注意していただくようお願いを申し上げます。

それでは、今後の審査の方法につきまして、議会事務局長の説明を受けてから進めさせていただきたいと思っております。

それでは、事務局長、審査方法についての説明をお願いいたします。

議会事務局長。

○広部議会事務局長 皆さん、おはようございます。

本日からの決算審査特別委員会の審査をよろしく願いいたします。

それでは、私のほうから、改めて審査方法について説明いたします。

審査に当たっては、課ごとに決算書及び提出資料に基づいて説明していただき、質疑を行います。

本日は、議会事務局、会計課、総務課、財政課、情報防災課、税務課、住民課の予定です。

進行具合によっては明日に予定されております課を本日の後半に入れる可能性もございます。

委員の皆さんは、報告書に記載したい内容や討論で話したい内容がある場合は、必ず決算審査の審議の中で担当課に質疑を行うようお願いいたします。

なお、決算審査特別委員会は、後日編集を行い、録画映像をYouTube配信いたします。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○川上委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局長より説明がございましたが、今回の特別委員会は録画を行って、後日YouTube配信するというご様子ですので、御了承をお願いしたいと思います。

委員の方からは、何かほかに御質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 ございませんか。

なければ、早速、審査を行っていききたいと思います。

なお、各課長に申し上げますが、資料は事前に配付されておりますので、資料の事業決算の具体的な内容につきましては、特段の説明がない限り、「記載のとおり」ということで御発言をお願いしたいと思います。

それでは初めに、議会事務局の審査を行ってまいります。

それでは、議会事務局長、決算書及び提出資料に基づく説明をよろしく願い申し上げます。

議会事務局長。

○広部議会事務局長 それでは、議会事務局所管の令和4年度決算について、共通様式の説明をいたします。

ナンバー1、事業決算名は議会費です。当初予算額1億401万9,000円、補正予算額は合計でマイナス61万5,000円、予算現額合計は1億340万4,000円、支出済額は1億299万1,296円、不用額は41万2,704円、執行率は99.6%です。

事業決算の具体的な内容については、記載のとおりでございます。例年と比べて特に変わった項目はございません。

補正の主なものも記載のとおりでございます。

17節備品購入費に本会議場設備機器等譲渡取得費(債務負担)として497万6,694円ございますが、こちらは令和元年度に本会議場のマイクを新しいものに交換し、その支払いが令和元年度から令和5年度まで5年間で支払う

ことになっている令和4年度の債務負担分です。

続きまして、ナンバー2、事業決算名は監査委員費です。当初予算額153万2,000円、補正予算額は合計でマイナス4万2,000円、予算現額合計は149万円、支出済額は148万7,280円、不用額は2,720円、執行率は99.8%です。

事業決算の具体的な内容については、記載のとおりでございます。例年と比べて特に変わった項目はございません。

議会事務局の提出資料は、以上となります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

**○川上委員長** ありがとうございます。

これより質疑を行います。

どなたか質疑ある方いらっしゃいますか。

平松委員。

**○平松委員** 1のほうの17番の備品購入費497万円、これ、ちょっと何と何と何を買ったのか説明をお願いしたいと思います。

**○川上委員長** 議会事務局長。

**○広部議会事務局長** 先ほども少し説明いたしましたが、この本会議場のこのマイク、皆さんお使いになっているマイクを新しいものに替えたことと、あとそのときに一緒にカメラなども付けたことのご費用でございます。

以上でございます。

**○川上委員長** 平松委員。

**○平松委員** ちょっと間違っていたのかな。令和4年の支払でしたか、全部。その前の年に一部何か払っていなかったでしたか。全部去年一括だったのですか。

**○川上委員長** 議会事務局長。

**○広部議会事務局長** 令和元年度につきまして、元年から5年までの5年分割払いでございます。その令和4年度の債務負担でございます。令和5年度の支払いで最終となります。

以上でございます。

**○川上委員長** 質疑を終わります。

それでは、ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○川上委員長** なしという声がありますがけれども、なしでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**○川上委員長** それでは、質疑を終わります。

以上で議会事務局に対する審査を終了いたします。

次に、会計課の審査を行います。

会計課長、御苦労さまです。

それでは、決算書及び提出資料に基づき説明をお願いいたします。

会計課長。

**○関口会計課長** それでは、会計課の決算審査についてよろしくお願いいたします。

会計課の提出資料は、共通様式ナンバー1となります。お手元の決算書では、60ページから61ページとなります。予算科目は、2款総務費1項総務管理費4目会計管理費で、事業名も同じく会計管理費となります。当初予算額269万円、補正予算額マイナスの3,000円の減額、予算現額268万7,000円となり、支出済額は255万9,238円、不用額12万7,762円で、執行率95.2%となります。

支出の具体的な内容は、記載のとおりでございます。

役務費の不用額12万7,762円の理由は、令和3年度から指定金融機関との協議により、公金出納取扱事務に要する費用を負担している口座振込手数料が見込みよりも件数減となったことによるものです。

また、需用費の印刷製本費が予算不足のため、役務費より4万9,000円流用しております。こちらは、徴収伝票の単価が値上がりしたことによる印刷製本費へ流用したものでございます。事業執行については、ほぼ予算どおりの執行をしております。

説明は以上です。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

**○川上委員長** 会計課長、ありがとうございます。

これより、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○川上委員長** なしでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で会計課に対する審査を終了いたします。

会計課長、御苦労さまでした。

暫時休憩します。

午前10時09分 休憩

午前10時09分 再開

○川上委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

それでは次に、総務課の審査を行います。

総務課長、御苦労さまです。

それでは、決算書及び提出資料に基づき説明をお願いいたします。

総務課長。

○中村総務課長 おはようございます。

それでは、総務課の部分につきまして、決算の審査の資料について説明をさせていただきますと思います。

最初に、共通様式ナンバー1、事業名は一般管理費(総務行政)となりますが、当初予算額1,412万3,000円から176万3,000円を減額し、予算現額1,236万円に対しまして、1,140万1,039円を支出しております。不用額は95万8,961円で、執行率は92.24%となっております。

事業の説明となりますが、目的、節の執行済額、不用額の金額等は記載のとおりでございます。

次に、共通様式2、事業名は平和事業となりますが、当初予算額は136万3,000円から129万2,000円を減額し、予算現額7万1,000円に対し、6万8,560円を支出しております。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、広島市への平和大使派遣事業を中止し、また平和祈念祭も来賓、参列者を集めないで自由参拝などの簡素な内容によって行っております。

次に、共通様式ナンバー3、表彰事業費となりますが、当初予算額103万3,000円から17万円を減額し、予算現額86万3,000円

に対し、77万7,874円を支出しております。執行率は90.14%となっております。

令和4年度の功労者表彰は、表彰状、感謝状、スポーツ栄誉賞、文化栄誉賞など、個人及び団体で37件を表彰し、加えて文化功労賞の受賞は中宮前町長でございました。

次に、共通様式ナンバー4、事業名は一般管理費(人事行政)となりますが、当初予算額590万1,000円から8万1,000円を減額し、予算現額582万円に対し、581万8,805円を支出しております。執行率は99.98%となっております。

一般管理費(人事行政)は、主に職員厚生に係る経費ですが、令和4年度は定年延長制度導入支援業務として、関係例規の整備に必要な経費として新たに支出となっております。ほぼ予算どおりの執行でございます。

次に、共通様式ナンバー5、事業名は町長公用車管理費となりますが、当初予算額62万9,000円から11万円を減額し、予算現額51万9,000円に対し、44万9,687円を支出しております。執行率は86.64%となっております。令和4年度は車検を実施しているところでございます。

共通様式のナンバー6、事業名は庁舎管理費となりますが、当初予算額5,567万1,000円に185万8,000円を増額し、予算現額5,752万9,000円に対し、5,696万7,333円を支出しております。不用額は56万1,677円で、執行率は99.02%となっております。

続いて、共通様式ナンバー7、事業名は庁舎管理費(臨時交付金事業)となりますが、当初予算額はありませんが65万2,000円を増額し、予算現額65万2,000円に対しまして、65万1,640円を支出しております。執行率は99.94%となっております。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、抗原検査キット、消毒液噴霧の防護服、そして電動式噴霧器、ペダル式噴霧器の購入費でございます。

次に、共通様式8、事業名は選挙管理委員会

費となりますが、当初予算額78万9,000円から24万8,000円を減額し、予算現額54万1,000円に対し、53万6,456円を支出しております。執行率は99.16%となっております。

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により定期総会及び各種研修会が中止となりましたが、委員会の開催状況としましては、年4回行われる選挙人名簿の登録に関する定時登録のほか、令和4年7月の参議院議員通常選挙に関連して、委員会が開催されたところでございます。

次に、共通様式ナンバー9、事業名は北海道知事議会議員選挙執行費となりますが、当初予算額はなく、補正予算として974万1,000円を増額し、予算現額974万1,000円に対しまして、642万4,920円を支出しております。令和5年度にポスター掲示上の管理委託費など297万2,000円を次年度へ繰り越ししております。執行率は94.92%となっております。

4月9日執行の北海道知事選挙に要する費用の令和4年度分として3月までの執行分となっております。特定財源の交付金は、令和4年度に概算分のみ歳入となっており、残りの精算分は今後令和5年度で歳入の見込みです。

続いて、共通様式ナンバー10、事業名は参議院議員通常選挙執行費となりますが、当初予算額2,324万1,000円から86万3,000円を減額し、予算現額2,237万8,000円に対し、2,137万1,278円を支出しております。執行率は99.97%となっております。

7月10日執行の参議院議員通常選挙に要する費用となっております。

次に、共通様式11、事業名は特別職給与費となりますが、当初予算額5,490万5,000円から639万3,000円を減額し、予算現額4,851万2,000円に対し、4,850万7,991円を支出しております。不用額は4,009円で、執行率は99.99%となっております。

次に、共通様式ナンバー12、事業名は一般職等給与費となりますが、当初予算額11億8,573万8,000円から4,070万8,000円を減額し、予算現額11億4,503万円に対し、11億4,374万898円を支出しております。不用額は128万9,102円で、執行率は99.89%となっております。

職員給与費は一般会計に属する職員の人件費を支給する事業で、主に給料、職員手当、共済費が支出の主なものとなっており、ほぼ予算額どおりの執行となっております。

共通様式、ナンバー13です。事業名は会計年度任用職員給与費となりますが、当初予算額1億8,847万4,000円から1,191万4,000円を減額し、予算現額1億7,656万円に対し、1億7,504万4,973円を支出しております。不用額は151万5,027円で、執行率は99.14%となっております。

次に、共通様式、ナンバー14です。事業名は会計年度任用職員給与費（臨時交付金事業）となりますが、当初予算額はございませんが、735万8,000円を増額し、予算現額735万8,000円に対しまして、734万8,251円を支出しております。不用額は9,749円で、執行率は99.87%となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響により解雇または離職された方を会計年度任用職員として採用するため、別枠で随時採用の上、3名の雇用を行っております。

次に、ナンバー15、事業名は職員諸費となります。当初予算額476万6,000円から38万3,000円を減額し、予算現額438万3,000円に対しまして、431万4,871円を支出しております。執行率は98.45%となっております。

職員諸費は、主に職員の健康管理に要する経費を計上しているところです。

次に、共通様式、ナンバー16、事業名は職員研修費となりますが、当初予算額137万2,000円から14万円を減額し、予算現額123万2,000円に対しまして、123万781円を支出しております。執行率は99.90%で

ございます。

次に、別様式、様式1につきましてですが、5万円以上の予算全額未執行はございませんでした。

様式2、5万円以上の予算流用はございませんでした。

様式3、様式4についても同様に該当なしということでございます。

資料の説明は以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○川上委員長 総務課長、ありがとうございます。

これより、質疑を許します。

平松委員。

○平松委員 ナンバー6の需用費、庁舎の修繕料の内訳を説明してください。

○川上委員長 総務課長。

○中村総務課長 修繕料の内訳でございますけれども、結構件数多くなるものですから、大きいものといまして、まず庁舎3階議員の控え室エアコンの取替修繕が140万8,000円ございました。そのほか、正面玄関の自動ドア装置の取替修繕なんかも35万2,000円となっております。また、役場の車庫のシャッターの開閉器が故障いたしまして、その部分の修繕で24万6,000円。あと電気の温水器やクロスの張り替え、ボイラーの関連の部品交換、あと融雪マットの修繕などもございまして、全部で38件ほどの修繕があったということでございます。

以上です。

○川上委員長 平松委員。

○平松委員 我々の控え室のエアコンの修理が148万円。庁舎の修繕料というのは、この約2,000万円のうちの総額幾らくらいなのか。200万円くらいなのか。その2点だけ。

○川上委員長 総務課長。

○中村総務課長 庁舎の修繕料自体はトータルで443万1,350円の支出となっております。このうちの140万8,000円部分が議員控え室のエアコンの取替修繕といったところで

ございます。

以上です。

○川上委員長 平松委員。

○平松委員 議員控え室のエアコンって、本当のその控え室の2台かな、あれ、の修繕というのはどんな修繕だったのですか。本体そのものの入れ替えなのですか。それとも、例えば外にあるコンプレストだとか、そういうのが寿命来たから取り替えたのか。その内訳、ちょっとお願いします。

○川上委員長 総務課長。

○中村総務課長 細かい内訳というのは、ちょっと示すことはできません。部品交換ということではなくて、丸ごと取替というような修繕というような内容となっております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○川上委員長 ほかにございますか。

上野委員。

○上野委員 3点ほど、ちょっと。まず、ナンバーの11、ナンバー12、ナンバー13についてお伺いいたします。

これは職員給与の関係なのですが、まずナンバー11は特別職の給与に関して639万3,000円の減額補正が行われています。また、ナンバー12に関しては、一般職の給与の関係で4,070万円8,000円の減額補正。それから、ナンバー13に関しては、会計年度任用職員に関する減額補正で1,191万4,000円という減額補正が行われております。

それで、一般職に関しましては、さらに最終、不用額が128万9,102円、それから会計年度任用職員に関しましても、不用額が151万9,027円という形で、かなり給与の減額補正云々みたいな形になっているわけですが、それぞれどのような状況で、実際は人員の削減というか、そういうことも起こっていたのかどうか。この辺について、ちょっと伺いたいと思います。

○川上委員長 総務課長。

○中村総務課長 まず、結論から言いますと、人員の削減といったことは一切ございません。必要な業務のところで支出をしていたという

ころで、減額補正が特段、途中で職員の働く力部分が不要になったからということではございませんで、例えば特別職の給与の途中で補正した639万3,000円減額してございますが、こちらは町長の公約があったとおりに給与の削減がありまして、そういった部分で特別職の基準を見直したものでございます。

続いて、ナンバー12で一般職の給与で補正額で4,070万円ございましたが、こちら、まず一つの要因としては、当初予算で組んでいた部分で、その後、南渡島衛生施設組合へ1名派遣することになりまして、その部分で町の給与からお支払いするという必要なくなったという部分がまず1点ございます。

そのほか、育児休業で休んでおられる方が戻ってくるときに、いつでも戻れるようにということで当初予算組んでおりましたが、実際には戻ることなくそのまま育児に入ったということで、その分が8名分の、延べで52か月分の育児休業者分の給与の予算の残余が発生するというところです。

また、職員が12月末に退職が2名おりまして、途中で退職された方が2名おりました。その部分で3か月分の2名分が減額される要因であったというところでございます。

こういった部分が減額となる条件と言いますか、原因でございまして、3月の整理予算で4,070万8,000円を減額したといった内容でございます。

続いて、ナンバー13で会計年度任用職員の給与の部分で1,191万4,000円ということで、途中で、3月ですか、減額補正をさせていただいておりますが、当初事業として組んでいた部分の準備をしていた予算部分がコロナのワクチン接種事業で見ただけですとか、あと住民税の非課税世帯の特別給付金なんかで財源措置をされるというところで5名分があったものですから、町の単独見合部分の5名部分として、3月の整理予算とさせていただいて減額をしたといったところでございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

田村委員。

○田村委員 ナンバー16で、職員の研修ですけども、まず研修旅費の内訳。それとウェブ研修の内容。それと職員合同研修というものはどういうものか。その3点お願いします。

○川上委員長 総務課長。

○中村総務課長 旅費の内訳でございましてけれども、93万1,940円ということで一般職の旅費となっております。延べの参加人数といたしましては18名参加しております。この中で、遠方で開催されるものに関しては、結構旅費がかかるといった部分で、研修自体は37名が研修に参加しているのですが、そのうち旅費の必要となった方というのが18名といったところです。

それで、札幌市等で行われる研修が主になっておりまして、例えば土地評価の事務研修、あと広報広聴の技術研修、あと市町村職員の政策研修等々でございまして。

そういった専門的分野の研修のほか、例えば人事異動後での職員のスキルアップ、例えば部署を選ばないような、例えばOJTの指導研修だとか業務改善手法、政策研修、あとクレーム対応など、幅広く対応できるような研修に参加しているといったところでございます。

続いて、ウェブ研修でございましてけれども、研修システム使用料としましては26万4,000円支出してございますが、2万2,000円の12か月分といった内容となっております。実際の運用というのは、あまり多くはなかったのですが、受講が多い事務といたしましては、現場対応編のクレームといったところが一番多くて8件、そして自治体職員のための接遇改善の対応といったメニューが5件、あと課長基礎研修などが4件等々ありました。

ウェブ研修のアクセス状況を確認しましたところ、年間で297件といったところでございます。ただ、そのアクセスをして最後まで研修を成し遂げたといった部分で言いますと、なかなか効果が見いだせなかったといったところでございます。

実際、なかなか時間が取れなかったというようなこともありましたので、ウェブ研修のデータを全て、全てと言いますか、よく使うような研修項目を総務課のほうでダウンロードをいたしまして、それを以後にも使えるような形で現在ストックし、必要なときに提供するような形で進めているといったところでございます。

次に、三つ目、職員合同研修の関係でございますが、こちらは定住自立圏の構想に伴って、函館市を幹事となりまして、渡島・檜山管内で広域的な職員研修がされてございます。そちらのほうに参加するためのものでの合同研修費用となっているところでございます。

以上です。

○川上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりましたけれども、これは職員の研修の受講率、ここら辺については、これはあくまでもあれなのでしょうが、正規の職員という考え方なのか、それとももう少し幅を広げて任用職員も引くくめられているのか、そこら辺も併せてちょっと教えていただきたいのと、先ほど言ったように職員の研修に対する受講率、ここら辺をどのくらい設定して、その目標に対してどうなのか、そこら辺ちょっと教えてください。

○川上委員長 総務課長。

○中村総務課長 まず、正職員以外の受講の関係でございますけれども、こちらの研修科目で具体的に当初の中では予算としては見ておりません。ただ、総務課で、変な話ですけども、専門的な部門、例えば草刈りの研修だとか、そういったものがあれば、その予算の中で対応してございますので、必要な部分については各課のほうで対応していただいているといった状況でございます。

あと、受講率の状況でございますが、例年4月、5月、5月くらいに年間の研修計画といったものを立てさせていただきまして、職員の業務の執行状況なんかも見ながら、実際には1年間運用していくところでございますが、どうしても職員の業務とうまくマッチしないといった部分が、例えば2回目の研修だとかというのに

参加をすることにはなっておりますが、なかなか叶わないといった部分もございます。正確な数字としてはございませんが、例えば令和4年度なんかは中級職員の研修だとか、政策専門課程の研修が中止されたといったような状況もあるのですが、できるだけ当初の計画については出席していただきたいというふうなところでの肌感で大体2割くらいは出席まで至らなかったといった部分がありますので、その部分については次年度に研修が受けられるような形でも組んで、研修の機会の充実に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

中川委員。

○中川委員 同じく16番のところ、職員の研修、今いろいろお答えいただいて、あらかた分かったのですけれども、ただ、そもそも職員の研修自体が今のこの123万円、去年はその金額ですけども、この研修自体を七飯町としては、もうこれで間に合っているのか。それとも本当はもっともっと研修をさせたいというふうに考えているのか。そこを教えていただきたいです。

○川上委員長 総務課長。

○中村総務課長 七飯町として、この研修としてこれで十分足りているのかというような御質問かと思えます。講座があって、その講座に対して出席するといった研修方法が今メインとなっておりますし、あとコロナの影響もあってオンラインの研修といったこともございます。私どもとしては、やはり以前は例えば道との交流だとかも、そういった部分も職員の将来を見たときにはスキルアップに役立つようなものというふうに捉えておりますので、そういった部分は積極的に今後もやっていきたいなというふうに思っておりますが、相手もあることでございますので、この研修だけにのみならず、広がりを持って進めていく必要があるというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。



○川上委員長 中川委員。

○中川委員 研修ですから、やはりいろいろな講座があって、そういうのでこれいいね、あれいいねというのがあるとは思うのですが、この七飯町の現状、庁舎内の中でいろいろな課題ってあると思うのですが、逆に今現状でこういう研修をしなければならないよねとか、そういうような庁舎内でのやり取りとかというのはあるのか。

あとはいろいろな講座を見て、研修、これをやりましたとなった後に、それを受けるだけではなくて、受けた後に庁舎内の中で受けた人たちが、例えば中心となって勉強会と言いますか、それぞれの課でいろいろな課題違うと思うのですが、その研修をちゃんとしっかり後にも生かしているのかどうか。

○川上委員長 総務課長。

○中村総務課長 受講された方の研修スキルを広がりをもってやっていったほうがいいのではないかなというふうな一つの提案かというふうに私は受け止めました。まず、私どもの担当部署では、この講習、いろいろメニューございますが、七飯町役場のまず課題といたしまして、課題と言いますか、よく聞く声といたしまして、窓口での職員の接遇、そういった部分がまずは大事だろうというような話も聞こえてございます。そういった部分をまずは重点的に進めていく必要があるというふうには思っております。その部分については専門性だとかそういったことではなくて、町の職員として進めていく形だと思いますので、そこは重点的にやっていきたいと思っておりますのでございます。

御質問がございました、例えば専門的な研修会を受けた後広がりを持っていくといった部分での復命を広がりを持つようなことは実際は行われておりませんので、そういったことが可能かどうかというのは、今後の検討課題と言いますか、その研修を受けた人だけではなく、そのほかの方々にも実りあるものとなるような、職員がスキルアップとなるようなものというようなことになるように制度として研究していきたいというふうに思っておりますので、御理解の

ほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

佐々木委員。

○佐々木委員 共通様式、ナンバー6、庁舎修繕料の先ほどの平松委員質問したエアコンの修繕料140万8,000円ということなのですが、こちらの入札契約方法をお知らせください。

○川上委員長 総務課長。

○中村総務課長 大変申し訳ありません。今、手元に資料等は持ち合わせてございませんでしたが、総務課のほうで修繕かけるといったことではなくて、都市住宅課のほうに依頼をして実施してございます。私の記憶であると、入札を実施していたかというふうに思っております。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、総務課に関する審査を終了いたします。

総務課長、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時43分 再開

○川上委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

それでは、次に、財政課の審査を行います。

財政課長、御苦労さまでした。

それでは、決算書及び提出資料に基づきまして、説明をお願いいたします。

財政課長。

○青山財政課長 それでは、財政課の令和4年度決算審査について、よろしく申し上げます。

審査の前に、今回、財政課で提出した資料の確認となりますけれども、決算審査要求資料の共通様式のみと、財政課に資料の追加要求が

あった入湯税の使途状況、こちらの資料になりますので、その内容について御説明いたします。

最初に決算審査要求資料の共通様式から御説明いたします。

最初に、共通様式、ナンバー1、事業名は一般管理費（共通経費）となりますが、当初予算額2,188万円に308万7,000円を追加し、予算現額2,496万7,000円に対し、2,385万303円を支出しております。不用額は111万6,697円で、執行率は95.53%となります。

一般管理費（共通経費）は、主に庁内共通物品等の管理、郵便料及び電話料など、事務的経費が主な支出となりますが、令和4年度は、郵便料が不足することから、12月の定例議会において270万円を追加する補正を行っており、郵便料の決算額は前年度と比較して369万円増加し、2,007万円となっております。

次に、共通様式、ナンバー2、事業名は財政管理費となりますが、当初予算額653万4,000円から12万1,000円を減額し、予算現額641万3,000円に対し、640万9,369円を支出しております。不用額は3,631円で、執行率はほぼ99.94%となります。

財政管理費は、主に財政の施策に関連した経費の充用予算となっており、行政改革推進経費や地方公会計システムに係る保守費用、北海道市町村備荒資金組合に対する納付金などを支出しております。

次に、共通様式、ナンバー3、事業名は財産管理基金費となりますが、当初予算額83万円に2億1,417万円を追加し、予算現額2億1,500万円に対し、同額の2億1,500万円を支出しております。不用額はなく、執行率は100%でございます。

財産管理基金費は、一般会計が管理する基金のうち、財政基盤の確立のため、設置が必要な財政調整基金と減債基金、それに加えて公共施設整備基金への積立てを行う事業予算となり、令和4年度の積立金は予算額どおり2億1,500万円を積み立てております。それぞれの積立

金の内訳は表中に記載のとおりでございます。

次に、共通様式、ナンバー4、事業名は特定目的基金費となりますが、当初予算額27万7,000円に7,273万1,000円を追加し、予算現額7,300万8,000円に対し、7,291万5,831円を支出しております。不用額は9万2,169円で、執行率は99.87%となります。

特定目的基金費は一般会計が管理する基金のうち、特定の事業を推進するため、必要とする財源を積み立てる事業予算となり、令和4年度の積立金は表中に記載のとおり積立てを行っております。この結果、一般会計が管理する基金の総額では、前年度と比較して約2億4,000万円増加し、現在20億980万円となっております。

次に、共通様式、ナンバー5、事業名は財産管理費となりますが、当初予算額80万円から5万2,000円を減額し、予算現額74万8,000円に対し、57万2,030円を支出しております。不用額は17万5,970円で、執行率は76.47%となります。

財政管理費は、普通財産を適切に管理するための経費となりますが、令和4年度は遊休町有地の売却を図るため、町有地売払い周知用の看板を作成しております。

次に、共通様式、ナンバー6、事業名は地域センター管理費となりますが、当初予算額53万1,000円に68万7,000円を追加し、予算現額601万8,000円に対し、570万7,318円を支出しております。不用額は31万682円で、執行率は94.84%となります。

地域センター管理は、本町地区、鶴野地区、大中山地区にある3施設の地域センター管理費で、それぞれの施設には社会福祉協議会、シルバー人材センター、連合北海道七飯地区連合会が貸し室として入居しております。

次に、共通様式、ナンバー7、事業名は一般会計町債償還費（元金）となりますが、当初予算額12億2,955万9,000円に1億2,294万8,000円を追加し、予算現額13億

5,250万7,000円に対し、13億5,250万5,599円を支出しております。不用額は1,401円で、執行率はほぼ100%となります。

令和4年度の元金償還金は、通常償還が前年度と比較して1,222万円減少し、12億2,955万8,877円を支出したほか、令和4年度の留保資金を活用して残債が1年から2年程度で繰上償還をすることができる金融機関を中心に、令和4年度は1億2,294万円を繰上償還を実施しております。この結果、令和4年度の町債現在高は、前年度と比較して約9億700万円減少し、128億381万円となっております。

次に、共通様式、ナンバー8、事業名は一般会計町債償還費（利子）となりますが、当初予算額6,890万6,000円から303万9,000円を減額し、予算現額6,586万7,000円に対し、6,535万2,578円を支出しております。不用額は51万4,422円で、執行率は99.22%となります。

償還利子については、地方債残高のピークが過ぎたことにより、今後も減少傾向にあり、過去5か年では毎年減少しております。また、不用額が50万円程度発生しておりますが、これは全て一時借入金利子の不用額によるものとなります。

最後に、共通様式、ナンバー9、事業名は予備費となりますが、令和4年度の予備費はコロナ対策を含め、当初予算額を1,000万円とし、最終的に表に記載のある科目に949万1,000円を充当し、550万9,000円の不用額となっております。

予備費の使用につきましては、前年度と比較して462万2,000円増加となっておりますが、いずれもコロナ対策によるまん延防止措置、自宅療養者への物資支援等に要する事業、令和4年8月に発生した大雨被害による応急対策経費など、突発的に発生したものなどで、今後も予備費の使用については、避けがたい事故や突発的に発生した経費などに対して充当するなど、慎重に行ってまいりたいと考えておりま

す。

続いて、財政課に追加要求資料のありました入湯税の使途状況について、別にお配りしております資料を基に御説明いたします。

入湯税の使途状況についてでございますが、入湯税は温泉のある入湯施設の利用と市町村の行政サービスの慣例に着目し、鉱泉浴場所在の市町村が課する目的税となりますが、その使途は地方税法第701条に規定されており、環境衛生施設の整備、鉱泉源の保護、管理施設の整備、総合施設・その他消防活動に必要な施設の整備、観光振興及び観光施設の整備に要する費用の4項目に充てることとされております。

七飯町の入湯税は、納税者である大沼地区に所在する観光宿泊施設からの収入割合が大きいことから、税負担に対する受益の考えにより、主に大沼地区の観光振興に要する費用に重点的に充てております。

令和4年度は、提出資料に記載のとおり、入湯税の収入、1,180万4,800円に対し、鉱泉源の保護管理施設の整備、これは健康センターアップル温泉の源泉温泉ポンプの取替費用に143万円、観光施設の整備、これは観光費から支出された主に観光案内所の指定管理料などに511万4,000円、観光振興に要する費用、これは大沼地区へ観光客を誘導する観光イベントの開催経費や観光パンフ、PR動画の作成経費などに526万800円を充てております。

簡単ではございますが、以上で財政課の説明を終了いたします。審査のほどよろしくお願いいたします。

**○川上委員長** 財政課長、ありがとうございます。

これより、質疑をいたします。

ございませんか。

田村委員。

**○田村委員** ナンバー9ですけれども、予備費なのですけれども、この部分、七飯町の場合、長い間、一つの災害だとか、あるいは火災だとか、そういったものに充当して使っていきたいというような予備費の使途、そういう流れがあったと

思うのですけれども、今回この中を見ると、確かに充用という手法ですけれども、そうすると専決処分だってあるのではないかという話になるのです。

したがって、予備費については、どういう基準でこういうような需用費まで引くまで使う、緊急を要すると言えばそれまでの話でどうにもならないのですけれども、やはり予備費という部分の七飯町の従来の考え方を堅持すれば、こういう需用費であるとか、あるいは予算不足のためだとか、そういうものに使うのではなくて、やはりきちんとした、どうしても急ぐものであれば専決処分という手もあるのですよね。安易に見ると、予備費から充用しているという、考え方ですね。町としての考え方をちょっと聞きたいのですけれども。

**○川上委員長** 財政課長。

**○青山財政課長** 町としての予備費の充当の考え方でございますけれども、予算の方法には議員おっしゃるとおり専決処分という方法もございますけれども、専決処分は議会を開催するいとまがないときということで、これは専決処分した後議会への報告が発生いたします。予備費につきましては、あらかじめ不足の経費に対してこの額、予算では500万円、当初予算では充てておりますけれども、この場合、不足の経費が発生する場合については予備費を対応して行うという形で、二段階の予算が今現在のところ認められているところでございます。

以前までは自然災害に要する経費もしくは災害関連、そういうものに対して充ててきたとか、過去は災害見舞金とか、そういうものが従来充ててきました。また、修繕関係につきましても、突発的に修繕が発生し、次の日とか来月以降とか、今後の仕事の段取りが組めないとか、管理に対してお客様に迷惑を与えるときなどには修繕関係にも充ててこられました。

今回コロナ対策で多額の経費が発生しておりますけれども、こちらは、いつ、どこで終息するか分からないものに対しての自宅療養者への支援物資の配達や、介護施設の入居ということで、配慮、これから入るといって、終わりが

見えないものに対して予備費から充当するような形で行ってまいりました。

専決処分につきましては、ある程度の今後1回の、例えば被災やそういうもので額が確定し、今後これ以上増える見込みがないものについては専決処分の方法にでも、予算の獲得の仕方の方法によりましてはやりやすいことかと思うのですけれども、終息が見えない、今後ますます増えていく、また議会が開く間がないという場合につきましては、これまで予備費より対応してまいったところでございます。

緊急性もしくは突発性に対して、町としてはそういうものに対しては優先的に充ててまいりたいと考えておりますけれども、むやみやたらに予備費を使用しているわけではございませんので、その点について御理解いただきたいと思っております。

以上です。

**○川上委員長** 田村委員。

**○田村委員** 分からないわけではないのですけれども、私が言いたかったのは、要するに予備費からの充用であれば、こういう決算でしか我々は分からないのです。専決処分であれば、確かに議会を開くいとまがないとか云々とかいろいろありますけれども、必ず専決処分の場合は議会の議決を経て支出という話になるのですけれども、予備費から充用してしまえば、何がどうなっているのか、この決算でないと分からないという、こういう危険性があるから使い方を慎重にしましょうねという話なのです。

今の答弁を聞きますと、何となく町側の考え方と言いますか、こうだからこうやります、ああやります、この予備費のこの1,000万円から500万円をさらに補正をして、そしてこのように900万円も充用されてしまえば、この決算でしか私たちは判断できないのです、いい、悪い。その都度、その都度、やはり議決をして、きちんとお金の税金の使い道を明らかにしてくというのは大前提ですから、やはりもう少しそこら辺は慎重に考えて、やはり絶えず議会の目を通しながら支出をしていく、そういう考え方でできないのでしょうか。もう一度お願い

します。

○川上委員長 財政課長。

○青山財政課長 今、委員御指摘のとおり、議会に対する事前の情報ということが、予備費を充てた後でなければ分からないではないかというような話は確かにこちらのほうでも理解いたします。

このたびの新型コロナウイルス感染者への自宅療養者への支援物資や、例えば大雨による災害復旧のときには、こちらにつきましては、議員全員協議会のほうでも情報提供した内容かと、こちらのほうでは確認しております。ですので、今回大きかったものにつきましては、コロナの対策費で354万2,000円、災害につきましては535万8,000円でございますので、この2件だけで約880万円程度が支出されてございます。

何度も同じようなことになりまして、こちらのほうにつきましても、突発的に発生したものと災害対応、施設が壊れたことによって明日からも使えないような状況になった場合には、こちらはやむを得ない理由によりまして、予備費を充当させていただきたいと思っておりますけれども、もし今後もそのような大きいものが発生するような形であれば、議会のほうへの情報提供をしながら、対応を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、財政課に対する審査を終了いたします。

暫時休憩をいたします。

11時15分再開いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○川上委員長 それでは、休憩前に引き続きまして、再開いたします。

各課長のほうに申し上げますけれども、資料

は事前に配付されておりますので、資料の事業決算の具体的な内容につきましては、特段の説明がない限り、「記載のとおり」ということでよろしいのでお願いをいたします。

それでは、情報防災課の審査を行います。

情報防災課長、御苦労さまでございます。

それでは、決算書及び提出資料に基づきまして説明をお願いいたします。

情報防災課長。

○庭田情報防災課長 それでは、情報防災課のほうからは、資料に基づいて説明申し上げます。

情報防災課の資料は、共通様式のみでございます。ナンバー1からナンバー9までの事業となっております。

それでは、まず初めにナンバー1です。事業決算名、公用車一括管理費。当初予算額324万円を20万円減額し、予算現額304万円、支出済額が267万9,645円で、不用額が36万355円、執行率88.1%となっております。

補正に関しては記載のとおりです。

事業決算の具体的な内容についても記載のとおりで、例年と特に違いはございません。

続きまして、ナンバー2です。事業決算名、町有バス管理費となります。当初予算額313万8,000円を33万円減額し、予算現額280万8,000円に対し、支出済額が229万7,304円、不用額が51万696円、執行率が81.8%です。

補正の主なものは記載のとおりです。

こちら事業決算の具体的な内容についても、こちらに記載のあるとおりとなっております。

続きまして、ナンバー3、事業決算名、電算管理費となっております。当初予算額1億3,327万4,000円を201万3,000円減額しまして、予算現額1億3,126万1,000円に対し、支出済額1億2,990万175円、不用額136万825円、執行率99%となっております。

補正の主なもの、特定財源は記載のとおりと

なっております。

事業決算の具体的な内容ですけれども、一般事務用消耗品費予算不足のため、電算用備品購入費より3万9,000円流用を行っております。

続きまして、資料のナンバー4になります。事業決算名、光ケーブルの設置管理費です。当初予算額782万5,000円を200万減額しまして、予算現額582万5,000円に対し、支出済額519万9,329円、不用額62万5,671円、執行率89.3%となっております。

補正の主なもの及び特定財源は表の中に記載のとおりとなっております。

決算の具体的な内容ですけれども、調査手数料予算不足のため、光ケーブル経路電柱等借上料より4,000円流用、及び光りケーブル保守委託料予算不足のため、光ケーブル等移設工事負担金より2万5,000円流用を行っております。

続きまして、ナンバー5、こちら繰越事業の電算管理費となっております。当初予算額はゼロでしたが、前年度から繰り越した金額が2,325万2,000円に対し、支出済額2,284万1,280円を支出しまして、不用額41万720円、執行率98.2%となっております。

補正の主なもの、特定財源は表の中に記載のとおりでございます。

こちら具体的な内容は、記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー6、事業決算名、消防施設費です。当初予算額6億2,069万7,000円を3,000円増額補正しまして、予算現額6億2,070万円に対し、支出済額同額の6億2,070万円を支出しております、執行率100%となっております。

補正の主なものは、記載のとおりとなっております。

事業決算の具体的な内容についても記載のとおりです。

続きまして、ナンバー7、事業決算名、災害対策費でございます。当初予算額214万円、

補正はございませんでしたので、それに対し、支出済額203万2,678円を支出しまして、不用額10万7,322円、執行率95%となっております。

特定財源については記載のとおりで、事業決算の具体的な内容につきましても、こちら記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー8、事業決算名が防災行政無線施設管理費となっております。当初予算額241万3,000円を14万2,000円増額しまして、予算現額が255万5,000円に対し、支出済額249万6,903円を支出しまして、不用額5万8,097円、執行率97.7%となっております。

こちら、具体的な内容については記載のとおりとなっております。

最後、ナンバー9です。国民保護対策費。当初予算額30万9,000円を3万3,000円減額しまして、予算現額27万6,000円、支出済額24万2,000円となっております、不用額3万4,000円、執行率87.7%です。

具体的な内容については、こちら記載のとおりとなっております。

以上、簡単ではございますが、情報防災課の資料の説明となります。よろしく御審議のほどお願いします。

**○川上委員長** 情報防災課長、御苦労さまでございました。

それでは、これより質疑を行います。

平松委員。

**○平松委員** 2点ほどお願いしたいと思います。

ナンバー3、17番の備品購入費、この中の総合行政情報システム機器譲渡取得費1,787万円、これの説明をちょっとお願いしたいと思います。

もう1点、ナンバー8、防災無線の需用費なのですが、当たり前のことを聞いて恐縮なのですが、61万4,501円というのは電気代のことでしょうか。それと、不動産の借上料というのは、例えば防災無線のタワーが立っている地代金のことなのでしょうか。ちょっとそ

の説明をお願いします。

○川上委員長 情報防災課長。

○庭田情報防災課長 それでは順次お答えしてまいります。

まず、電算管理費の総合行政情報システム譲渡取得費に関してなのですが、こちらの資料なのですが、その左にあります電算用備品購入費と、その隣の譲渡取得費、合わせての備品購入費の支出額が1,787万1,405円となっております。なので、この1,787万1,405円のうち、譲渡取得費なのですが、令和4年度に関しては、およそ600万円となっております。

こちら譲渡取得費というのが、北海道備荒資金組合という、そちらからお金を借りて、4年償還で毎年600万円程度ずつお金を支払っていくというものでして、令和3年度にパソコン67台ほか周辺機器で2,351万8,000円購入したものを組合のほうからお金を借りて使っておりまして、そちらを約4年で償還して、このうち令和4年度の償還金は、ここにある1,787万1,405円のうち、約600万円が償還金として備品購入費で支出しております。

続きまして、資料ナンバー8の防災無線の施設管理費なのですが、需用費、こちらは主に電気代です。少々お待ちください。申し訳ありません。こちら消耗品費というふうに記載がありますが、こちらは全て、61万4,501円は全て防災無線の運営に係る電気代となっております。

それと、13番の不動産借上料についても、委員おっしゃられたとおり、防災行政無線のスピーカーを立てている土地の借上料として9万8,000円を支出しております。

以上です。

○川上委員長 平松委員。

○平松委員 最後の防災無線のスピーカーの場所なのですが、これは当初から借地をするということで進めたのですか。重要なものであれば購入ということもあったのかもしないのですが、金額が少ないですから借りていてもいいのか

など思うのですけれども、どうだったのですか。過去の話聞いて恐縮なのですが、町の重要施設というのは借地でやっていく、面積が小さかったら借りていくということもありなのか。それとも、本来であれば買うべきだったけれども、面積が少ないので借りましたということだったのか。その説明、もし分かるのであれば、そこだけお聞かせください。

○川上委員長 情報防災課長。

○庭田情報防災課長 防災行政無線のスピーカーの土地なのですが、当初可能な限り町有地に立てていきたいというふうな方針ではあったのですが、やはりどうしてもそこだけでは間に合わない部分がありまして、その部分に関しては借地ということで。そちらの面積が数平米というふうに小さいものですから、委員のおっしゃられたとおり借地ということで進めております。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

青山委員。

○青山委員 1点だけ。決算に直接関係あるかどうか、数字的なものではないのですが、場所的に新幹線の車両基地ある近辺で行政無線の聞こえ方、ここがちょっと私のほうにいろいろな話が入ってきて、要するにあそこら辺というのは北斗の行政無線も入って、七飯も流れると、かぶるところなのですが、とてもお隣のほうが聞こえがよくて、地元の聞こえがとても、今回気温が相当上がって、熱中症どうのこうのの放送も何回か記憶あるのですが、その辺の話というのは入っていましたか。その1点だけ。

○川上委員長 情報防災課長。

○庭田情報防災課長 防災行政無線のスピーカーの聞こえ具合に関しましては、昨年も議会の一般質問等でもありましたし、私どものほうの耳にも大分聞こえづらいですとか、何かを鳴らすと電話が入ってきて、ちょっと聞こえなかったですとかという苦情が結構入ってきている状態ではあります。ただ、一般質問のときにも答えたのですが、やはりそのときの風

向きですとか天候ですとか状況ですとか、あとは窓の開け閉めの状態ですとか、それに大きく左右される部分もありまして、やはり100%全ての町民、皆様に必ず、絶対に聞こえるようにするというまでにはいかないというか、それは不可能であるというふうに捉えております。

もし、それを目指すのであれば、ものすごい音量になってしまったりですとか、スピーカーの数もこれよりもかなり増やさなければいけないですとか、その辺はちょっと私どもも、そこまでは不可能であると考えておりまして、その代わりに聞こえなかった人のための聞き直しサービスですとか、普通に電話で今何て言っていたのと問い合わせさせていただいてもいいのですけれども、聞き直しサービスですとか、あとはスマートフォンのほうでラインで同時に放送した内容送られますので、そちらで確認していただくですとか、あとはアプリ、そのような形で確認していただく。もしくは戸別受信機という高齢者等の要配慮者の世帯に配っている戸別受信機があるのですけれども、今、希望される方には特に要件ありませんので、要件なくお配りできるようにしてありますので、どうしてもスピーカーの内容が聞き取りにくいという方に関しては、そういう個別受信機を貸し出しして対応したいと考えております。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

池田委員。

○池田委員 マイナンバーポイント事業のことなのですけれども、大体何年間かやってきたのですけれども、普及率というか、マイナンバーの七飯町民の取った率というのは分かりますか。

○川上委員長 暫時休憩します。

午前11時31分 休憩

午前11時31分 再開

○川上委員長 再開いたします。

ほかにございますか。

中川委員。

○中川委員 ナンバー7の需用費で124万8,

000円ということで、これ何の修繕なのかなということ。あと災害対策費ということなのですけれども、例えば訓練だとか、防災訓練だとか、そういうのは行われているのかどうか。

○川上委員長 情報防災課長。

○庭田情報防災課長 災害対策費の中の需用費なのですけれども、消耗品費、あと災害時の備蓄品ですとか、事務に関わる消耗品費ですとか、あとは災害用公用車のガソリン代、修繕料、災害避難所の看板の修繕料等となっております。

大きいのが駒ヶ岳監視システム修繕料として21万7,800円ほど支出しているのが一番大きいのと、あとは災害時備蓄品の一式として74万2,500円を支出しております。

あとは、すみません、防災訓練、大中山コモンの防災訓練の件ですか。防災訓練の件でよかったでしょうか。(発言する者あり)大中山コモンという形で、令和4年度まで、令和2年度くらいからコロナ禍がありまして、防災訓練という大がかりな訓練はどこの施設でも、特にここの施設でというわけではなくて行ってはいなかったのですけれども、今年度から駒ヶ岳の噴火の避難訓練は計画しております。

あとは大中山コモンで言うと、函館市、北海道の防災訓練、災害訓練の際に広域避難の受入施設として大中山コモンで受け入れる訓練を昨年度は行っております。

以上です。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 防災訓練、昨年まではコロナの関係で中止していたということなのですよね。コロナ前はやっていたのですか。

○川上委員長 情報防災課長。

○庭田情報防災課長 おっしゃるとおり、コロナになる前は、大中山コモンでということなのですけれども、駒ヶ岳の噴火の避難訓練は行っておりました。特にそれぞれの施設でそれぞれというのはなかったのですけれども、あとは町内会単位で独自にやられている町内会さんもあったというふうに聞いております。

以上です。



○川上委員長 中川委員。

○中川委員 駒ヶ岳は毎年やっているというのは把握していたのですけれども、今町内会単位でやられていると聞いているという程度だったので、各町内会とかでやっている内容というのは、町が関わって把握していないですか。

○川上委員長 情報防災課長。

○庭田情報防災課長 申し訳ありません。細かい内容までは、町の職員が出席して、その場に出向いて、細かい内容まで一緒にやっているというところまでは現在至っておりません。ただ、全てではないのですけれども、町の職員を講師として派遣依頼があって、その講師として町内会に出向いて行って運営を手伝うというか、実施を手伝うような形で行われる訓練もあるのですけれども、そちらに関しては内容的には把握はしております。

以上です。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 町内会の関係だったのですけれども、災害対策の観点からいったときに、町内会で、町が全部各地域まで全ての町内会を見るといのはなかなか大変、現実的に大変だというのは分かるのですけれども、各町内会に講師だ何だとかということで関わって、災害防災対策を一緒に教えながらやったりしているのだなどは今の答弁で思ったのですけれども、ただ、実際各地域で、じゃあその町内会単体で何かをやっているというものを、そこをちゃんと連携取れていないと、いざ何かあったときに、やっていると思いますとかという状態であったら、どこの町内会でこういうことやってきているからそっちは大丈夫だとか、こっちに行けばいいとか、そういう体制を取っておかないと、実際対策になっていないと思うので、その辺について。ちょっと大きくなってしまっていますけれども。

○川上委員長 情報防災課長。

○庭田情報防災課長 委員のおっしゃられるとおり、各町内会の現状、全てのどのような対策、どのような訓練やられているのかというの

は把握しきれていないというのが実際でございます。今後そういったものも可能な限り把握していきたいと、いくように努めてまいりたいと思います。

また、現在進めているのが避難行動要支援者個別計画という避難の際に支援が必要な方の一人一人のどなたが様子を見るですとか、避難所まで一人であれば連れていくですとか、そういった個別計画というのを現在進めておりました、その個別計画の作成の依頼を町内会さん、全ての町内会通じて依頼したいと思っておりますので、そういう形でも町内会さんと連携取って、災害対策進めていきたいと思っておりますので、御理解よろしく申し上げます。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、情報防災課に対する質疑を終わります。

情報防災課長、御苦勞さまでした。

暫時休憩します。

午前11時40分 休憩

午前11時41分 再開

○川上委員長 休憩前に引き続きまして、再開をいたします。

それでは、次に、税務課の審査を行ってまいります。

税務課長、御苦勞さまでございます。

それでは、決算書及び提出資料に基づき、説明をお願いいたします。

税務課長。

○佐藤税務課長 それでは、税務課所管分の令和4年度決算について御説明いたします。

共通様式、ナンバー1、事業名、税務総務費です。当初予算額1,151万3,000円、補正予算額1,202万円、流充用額44万1,000円、予算現額2,397万4,000円に対しまして、支出済額2,382万1,616円、不用額15万2,384円、執行率は99.4%でございます。

予算補正につきましては、7月臨時議会にて過年度還付金及び還付加算金、合わせて1,25

4万1,000円の増額補正を行っております。

また、予備費から充用しており、要求資料の様式2の予備費充用の状況を御覧願います。

年度末にも過年度還付金が発生し、予算が不足となったことから、還付対象者への迅速な還付処理を行うため、予備費より44万1,000円を充用しております。

共通様式、ナンバー1にお戻りいただきまして、特定財源の歳入は税務手数料155万8,300円となっております。

事業目的、主な支出は記載のとおりでございます。

予算流用につきましては、オンライン研修会への参加負担金が予算不足のため、1万7,000円を旅費より流用しております。

続きまして、ナンバー2、事業名、賦課事務費です。当初予算1,619万9,000円、補正予算額85万円、予算現額1,704万9,000円に対しまして、支出済額1,640万7,853円、不用額64万1,147円、執行率は96.2%でございます。

事業目的、主な支出は記載のとおりでございます。

不用額の多い項目は、12節委託料の52万6,944円となっており、主なものとしては住民税課税資料となる給与支払報告書等の入力業務委託料の執行残で、委託した給与情報等の入力が終了し、委託件数の確定が3月末のため、整理予算にて減額しておりませんので、御理解願います。

続きまして、ナンバー3、事業名、徴収事務費です。当初予算額941万円、予算補正なし、支出済額936万3,225円、不用額4万6,775円、執行率は99.5%でございます。

事業目的、主な支出は記載のとおりでございます。

予算流用につきましては、口座振替に係るデータ伝送システムを金融機関1口が年度途中で変更したことから、新システム利用料として1万2,000円と、延滞金の過年度還付金として1,000円を、どちらも需用費より流用して

おります。

共通様式の説明は以上になります。

次に、当初要求のありました資料について御説明いたします。

様式2については、先ほど御説明させていただきましたので、様式3、収入未済額の状況であります。ナンバー1からナンバー8まで、各税目別に記載しております。年度ごとに調定額、収入額、不能欠損額、収入未済額を載せてございます。町税の収入未済額合計は、前年度と比較し、573万5,901円増の7,757万9,649円となっております。

次に、様式4、不納欠損分の状況でございます。ナンバー1からナンバー4まで各税目別に記載しております。左側の表は、処分の事由別に件数と金額を載せてございます。

右側の表は、法律区分別の件数と金額となり、区分の内容として、地方税法第15条の7は、本人が死亡しており、相続人が不存在であることが既に明らかな場合や相続放棄している場合、また、会社の倒産などの理由で滞納処分を停止し、不納欠損した分でございます。地方税法第18条は、地方税の消滅時効により5年間経過したため、不納欠損処分したものでございます。町税不納欠損額合計額は、前年比8,122円増の504万7,096円となっております。

次に、歳入について、追加資料により御説明いたします。

1ページは、令和4年度徴収実績を一覧表でお示ししておりますが、前年度との対比にして御説明いたしますので、ページをめくっていただきまして2ページの資料1を御覧ください。

上部枠外に記載のA欄は現年課税分、B欄は滞納繰越分、C欄は合計となっております。

増減の主な税目といたしまして、現年分の個人町民税の所得割の調定が約3,300万円減少、法人町民税の法人税割の調定が約6,800万円減少となっており、法人町民税の申告納税者数は前年度と大きな差がありませんが、個人町民税所得割の納税義務者数は約100人減少しておりますので、令和3年分の所得または利

益が落ち込んだ部分が要因としてあるものと思われる。

左側の番号5番の固定資産税の純固定資産税では、現年分の調定が約5,600万円と大きく増加しておりまして、主な要因としましては、令和3年中の新築家屋が多かったことや、新築から3年または5年経過して新築軽減が外れたことによる増額部分が大きく影響しております。

左側の8番のたばこ税は、本数で約87万4,000本増となっており、約1,400万円の収入増加となっております。

左側の番号10番、令和4年度の合計でございます。調定全体の徴収率は、一般税全体では、A列、現年課税分は0.3ポイント低下し、B列、滞納繰越分は1.1ポイント低下、C列、徴収率の合計は0.2ポイント低下の97.3%でございます。

町税収入額の合計は、前年度から4,531万3,310円減額となりまして、29億6,807万1,846円となっております。

続きまして、特別会計の国民健康保険税の徴収実績は、ページをめくっていただきまして3ページの資料2、上段を御覧願います。

上段の一番下が合計額となります。国民健康保険税は、現滞合わせて徴収率は0.2ポイント低下し、91.8%でございます。

次に、認可保育所保育料の徴収実績は、同じページの中段を御覧願います。

一番下の合計欄の認可保育所保育料は、現滞合わせて徴収率は2.5ポイント上昇し、95.7%となっております。

次に、同じページの下段は、町営住宅使用料及び駐車場使用料です。現滞合わせて徴収率は1ポイント上昇し、99.8%となっておりますが、どちらも滞納繰越分の徴収率は100%となりました。

次に、資料4ページは、令和4年度における町税の収納状況となります。

上段の右端の徴収率の計、今年度は0.2ポイント低下し、97.3%となりました。グラフを見ていただきますと、大体同じ徴収率で推移し

ております。

次の資料5ページは、近隣市町の税等徴収率の推移でございます。

町税、国保税ともに七飯町の徴収率は、昨年度同様1位となっております。

次のページ、資料の6ページは、収入未済額、徴収率の推移でございます。

左側は国保税を含まない表、右側は国保税のみの表となっております。昨年度比の徴収率は、町税、国保税ともに0.2ポイント低下となっております。

続きまして、次の資料、7ページでは、令和4年度に実施した差し押さえの種類及び差し押さえた金額等を掲載しており、充当額の欄は令和4年度に充当した内訳を掲載しております。

右側、一番下の合計欄、充当額合計は680万7,373円となっております。

次の8ページには、渡島・檜山地方税滞納整理機構の委託内容と実績を掲載しております。

上段の徴収実績、七飯町分、全体の欄を御覧願います。令和4年度は1,683万3,091円の引き継ぎ滞納額に対し、999万6,762円の収入実績となり、徴収率は59.39%となっております。

次の資料、9ページには、滞納整理機構の収入決算額の年度別及び税目別の状況と収入率となっております。

右下、令和4年度分の費用対効果となりますが、こちらに記載しておりませんが、延滞金としての収入が111万5,998円となっております。延滞金を含めた実績額は1,111万2,760円となりますので、これも含めると、負担金から見て805万4,760円の費用対効果となっております。

説明は、以上となります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○川上委員長 税務課長、御苦労さまでございました。

これより、質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、税務課に対する審査を終了いたします。

税務課長、御苦労さまでした。

退席のほど、よろしく願いいたします。

それでは、お諮りいたします。

本日の日程につきましては、残りとしては、あと住民課のみでございますが、まだ会議時間がございますので、引き続き、午後から明日の日程の徴収課を順次繰り上げていってまいりたいというふうに思っておりますが、こういうことで皆様の御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○川上委員長** 御異議なしとのことで、そういうふうにさせていただきます。

それでは、暫時休憩、1時再開いたします。

御苦労さまです。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

**○川上委員長** それでは、休憩前に引き続き、再開をいたします。

次に、住民課の審査を行います。

住民課長、御苦労さまでございます。

それでは、決算書及び提出資料に基づきまして、説明をお願いいたします。

特別会計につきましても、併せて説明をお願いしたいと思います。

住民課長。

**○福川住民課長** それでは、私のほうから所管の部分につきまして、御説明をさせていただきますと思います。

まずは、委員会より資料要求のありました共通様式に基づいて御説明をさせていただきます。

共通様式、ナンバー1、大沼出張所運営費、予算現額は90万9,000円、支出済額は83万4,158円、執行率は91.8%で、事業の中身につきましては記載のとおりでございます。

ナンバー2、大中山出張所運営費、予算現額は122万6,000円、支出済額は117万6,787円、執行率は96%で、事業内容は記

載のとおりでございます。

ナンバー3、事業決算名は地域防犯灯対策費、予算現額は3,822万2,000円、支出済額は3,819万5,508円、執行率は99.9%でございます。

事業の主な内容といたしましては、外灯維持費助成金、こちら804万4,606円、それから外灯新設改良助成金で149万5,120円を支出してございます。

続きまして、ナンバー4、交通安全対策費、予算現額は989万7,000円、支出済額は987万8,837円、執行率は99.8%でございます。

こちらの主な内容といたしましては、報償費で高齢者運転免許証自主返納報償費320万円を支出してございます。

次に、ナンバー5、交通安全指導者管理費、予算現額は114万円、支出済額は111万7,645円、執行率は98%で、事業の中身は記載のとおりでございます。

次に、ナンバー6、戸籍住民基本台帳費で、予算現額は3,303万1,000円、支出済額は3,287万8,650円、執行率は99.5%でございます。

主な支出につきましては、このたびは個人番号カード交付補助金を利用し、また、社会保障税番号制度システム整備補助金を活用した委託料、個人番号カード等裏面印字システム機器保守委託料や、それから備品購入費で個人番号カード等券面印刷機を購入しているところでございます。

なお、こちらの事業費につきましては、マイナンバーカードの交付を迅速化するために、機器を複数台導入したことから、備品購入費からそれらの運用補償の委託料として20万9,000円を流用して対応してございます。これらは全て国庫支出金で賄ってございます。

ナンバー7、事業決算名は高校生等扶養世帯生活支援給付金事業でございます。予算現額は6,949万6,000円、支出済額は6,019万4,293円、執行率は86.6%でございます。

主な内容といたしましては、高校生等扶養世帯生活支援給付金として5,840万円を支出しているところでございます。

次に、ナンバー8、社会福祉総務費（国保年金）で、予算現額は11万8,000円、支出済額は8万389円、執行率は68.1%でございます。

こちらは国民年金事務のための事務費でございまして、こちらの特定財源といたしましては、国からの支出金として国民年金事務委託金を充てて事務を実施してございます。

次に、ナンバー9、事業決算名は国民健康保険特別会計操出金で、予算現額は3億2,332万8,000円、支出済額は3億2,220万5,330円、執行率は99.7%で、内容は記載のとおりでございます。

ナンバー10、高齢者医療助成費、予算現額は5億2,324万8,000円、支出済額は5億2,165万5,664円、執行率は99.7%で、内容につきましては記載のとおりでございます。

ナンバー11です。事業名は障がい者医療助成費で、予算現額1億1,752万5,000円、支出済額は1億1,551万2,615円、執行率は98.3%。

支出の内容といたしましては、重度心身障がい者医療助成扶助費で1億1,323万2,094円を支出してございます。

次に、ナンバー12、児童福祉総務費特別給付金、予算現額は2,358万4,000円、支出済額は2,358万2,675円で、執行率は100%でございます。

内容につきましては記載のとおりでございます。

次に、ナンバー13です。事業決算名は児童手当支給費で、予算現額は3億8,151万円、支出済額は3億8,088万4,107円、執行率は99.8%。

事業内容は児童手当の支出でございます。

次に、ナンバー14、決算名は子育て世帯生活支援特別給付金給付事業で、予算現額は1,563万3,000円、支出済額は1,472万2,

223円、執行率は94.2%で、事業としましては、子育て世帯生活支援特別給付金の支出で1,350万円を支出してございます。

次に、ナンバー15です。事業決算名は子育て世帯への臨時特別給付事業費で、予算現額は150万円、支出済額も同額150万円で、執行率は100%。

こちらにつきましては、前年度からの繰越事業として支出をしてございます。

次に、ナンバー16、事業決算名はこども医療助成費で、予算現額1億1,174万3,000円、支出済額は1億980万9,955円、執行率は98.3%。

主な支出の中身は、こども医療助成扶助費で1億663万1,124円を支出してございます。

次に、ナンバー17、事業名はひとり親家庭等医療助成費で、予算現額4,848万7,000円、支出済額4,770万3,380円、執行率は98.4%。

主な支出は、ひとり親家庭等医療助成扶助費で4,649万5,626円を支出してございます。

次に、要求資料の様式2になります。令和4年度の予算流用5万以上及び予備費充用の状況でございます。

まず1項目目、交通安全対策費におきまして、高齢者運転免許自主返納報償費に不足が生じたことから、工事請負費より20万円を流用して対応をしたところでございます。

次に、先ほども御説明いたしました戸籍住民基本台帳費の個人番号カード等裏面印字システム機器保守委託料としまして、マイナンバーカードの交付等事務の迅速化のため、運用機器台数を増強したことから20万9,000円を流用してございます。

一般会計については、以上でございます。

次に、決算書に基づきまして、特別会計の御説明をさせていただきます。

まず、国民健康保険特別会計でございます。歳入歳出決算書231ページを御覧ください。

231ページは、実質収支に関する調書で、

歳入総額31億3,846万9,687円、歳出総額31億2,556万8,887円、差引額1,290万800円となっております。

次に、232ページ、233ページは、歳入の款項ごとの決算状況で、234から237ページは、歳出の款項ごとの決算状況となっております。

それでは、240ページの歳入から御説明いたします。

1款国民健康保険税の状況でございますが、現年度分と滞納分を合わせた収入済額は5億2,054万1,111円で、対前年比9,404万5,573円、15.3%の減となっております。

2款国庫支出金の収入済額はございません。

243ページまでにかけて、3款道支出金につきましては、収入済額は22億800万8,542円、対前年度比1億8,414万2,712円の減、7.7%の減でございます。

内訳は、1項1目保険給付費等交付金から、2項1目財政安定化基金交付金まで記載のとおりでございます。

4款財産収入の収入済額は5万4,200円となっております。

5款繰入金1項1目一般会計繰入金法定分は3億2,220万5,330円で、対前年度比998万9,977円の減、3.01%の減でございます。

内訳は、1項1目一般会計繰入金から、2項1目国民健康保険財政調整基金繰入金まで記載のとおりでございます。

245ページまでにかけて、6款繰越金の収入済額は8,071万2,849円、7款諸収入の収入済額は694万7,655円、対前年度比234万8,261円の減、25.26%の減でございます。

次に、歳出で、国保249ページを御覧願います。

1款総務費の決算額は4,688万7,963円、対前年度決算額に比べ、2,909万8,652円の減、38.29%の減でございます。

1項総務管理費は、予算現額3,846万1,

000円、支出済額3,785万2,251円、執行率は98.42%でございます。

主な支出は、1目一般管理費の事業名、一般管理費国保事業では、役務費の郵便料、電話料合わせて95万8,362円、委託料の国保共同電算ほか委託料で326万4,457円、使用料及び賃借料のシステム使用料151万8,000円、その他負担金補助及び交付金で北海道クラウド運用負担金まで、合わせて654万226円でございます。

また、事業名、国保事務職員人件費については2,540万2,923円となっております。

次に、250、251ページになります。2項町税費1目賦課徴収費は、予算現額322万5,000円、支出済額311万3,192円、執行率96.53%でございます。

事業名、賦課事務費で役務費の郵便料で37万3,508円、事業名、徴収事務費では役務費の郵便料振替振込手数料合わせて121万684円、負担金補助及び交付金、渡島・檜山地方税滞納整理機構負担金152万9,000円などでございます。

3項運営協議会費1目運営協議会費は、予算現額14万2,000円、支出済額10万9,620円、執行率77.20%でございます。

4項特別対策事業費は、予算現額634万5,000円、支出済額581万2,900円、執行率91.61%でございます。

1目医療費適正化特別対策事業費の主な支出は、委託料のレセプト点検委託料、ジェネリック医薬品変更差額通知作成等委託料、合わせて123万3,567円でございます。

また、253ページまでにかけて、2目収納率向上特別対策事業費の主な支出につきましては、収納率向上特別対策事業費で報酬、職員手当等、共済費、旅費合わせて436万4,804円、事業名、国保公用車管理費で19万9,872円の支出でございます。

次に、2款保険給付費は、決算額21億7,919万8,920円で、前年度決算額に比べ、1億6,394万6,689円の減、7%の減でございます。

1項療養諸費は、予算現額19億2,499万9,000円、支出済額18億8,244万6,333円、執行率97.79%でございます。

1目療養給付費から3目審査支払手数料まで記載のとおりので支でございませす。

2項高額療養費は、予算現額3億494万7,000円、支出済額2億8,907万3,999円、執行率94.79%でございます。

1目高額療養費及び255ページまでの2目高額介護合算療養費は、記載のとおりので支でございませす。

3項移送費は、予算現額30万円、支出済額はございませす。

4項出産育児諸費は、予算現額631万円、支出済額505万5,120円、執行率80.11%でございます。

5項葬祭諸費1目葬祭費は、予算現額186万円、支出済額183万円、執行率98.39%でございます。

6項傷病手当金は、予算現額100万円、支出済額79万3,468円、執行率は79.35%でございます。

次に、3款国民健康保険事業費納付金の決算額は8億576万6,000円で、前年度に比べ486万9,000円、0.61%の増でございませす。

1項医療給付費分は、予算現額5億8,998万2,000円、支出済額も同額で、執行率は100%でございます。

1目一般被保険者医療給付費分及び257ページまでの2目退職被保険者等医療給付費分は、記載のとおりので支でございませす。

2項後期高齢者支援金等分は、後期高齢者医療制度に係る支援経費で、予算現額、支出済額ともに1億6,361万8,000円で、執行率100%でございます。

3項介護納付金分は、予算現額、支出済額ともに5,216万6,000円、執行率100%でございます。

次に、4款共同事業拠出金です。予算現額1万円、支出済額48円、執行率0.48%でございます。内容は記載のとおりでございます。

次に、5款財政安定化基金拠出金で、予算現額1万円、支出済額はございませす。

次に、6款保険事業費で、予算現額2,807万1,000円、支出済額2,476万1,672円、執行率88.21%でございます。

1項保険事業費は、予算現額1,154万9,000円、支出済額969万8,694円、執行率83.98%でございます。

259ページにかけて、1目保健衛生普及費の主な支は、委託料の各種健康診査委託料等909万9,805円などとなつてございませす。

2項特定健康診査等事業費は、予算現額1,652万2,000円、支出済額1,506万2,978円、執行率91.17%でございます。

1目特定健康診査等事業費の主な支は、委託料のデータ提供委託料、特定健康診査委託料、その他委託料等合わせまして1,040万46円、負担金補助及び交付金の特定健診受診率向上支援等共同事業負担金417万4,236円となつております。

次に、7款公債費でございませす。予算現額31万9,000円、支出済額5万2,835円、執行率16.56%でございます。

次に、8款諸支出金でございませす。予算現額329万2,000円、支出済額は250万8,449円、執行率は76.20%でございます。

1項償還金及び還付加算金は、1目一般被保険者保険税還付金で106万4,100円、2目その他償還金は国庫支出金等返還金で、144万4,349円の支でございませす。

260、261ページになります。2項1目延滞金は、予算現額1万円、支出済額はございませす。

9款基金積立金は、予算現額6,639万3,000円、支出済額は国保財政調整基金積立金として6,639万3,000円、執行率は100%でございます。

10款予備費は、予算現額104万6,000円、充用額はございませす。

次に、提出の求められた資料について御説明を申し上げます。

国民健康保険特別会計の様式1になります。

事務事業予算全額未執行、細説5万以上の状況でございます。こちらにつきましては、事業名で移送費、こちら30万円の予算に対し、被保険者等に係る移送費の申請がございませんでしたので未執行となっております。

国民健康保険特別会計の御説明は、以上でございます。

続きまして、特別会計、後期高齢者医療特別会計につきまして御説明を申し上げます。

263ページを御覧ください。

263ページは、実質収支に関する調書で、歳入総額が4億6,704万771円、歳出総額が4億5,939万5,649円、差引額は764万5,122円となります。

次に、264ページ、265ページは、歳入の款項ごとの決算状況、266、267ページは、歳出の款項ごとの決算状況となっております。

それでは、歳入から御説明いたします。

270ページから御覧願います。

1款1項1目の後期高齢者医療保険料の状況でございますが、調定額3億3,610万6,318円、収入済額3億2,958万7,573円、不納欠損額41万4,257円、歳入未済額646万488円となっております。収納率は現年分が99.39%、滞納繰越分が26.76%でございます。

2款繰入金1項一般会計繰入金1目事務費繰入金は1,155万7,558円、2目保険基盤安定繰入金は1億1,690万8,817円でございます。

3款1項1目繰越金は、前年度繰越金722万2,797円でございます。

4款諸収入1項延滞金加算金及び過料は収入はございません。

次に、272ページから御覧ください。

2項償還金及び還付加算金1目保険料還付金は24万6,100円、2目還付加算金は収入がございません。

3項雑入1目雑入は、後期高齢者医療特別調整交付金151万7,926円でございます。

続きまして、歳出の状況になります。

276ページから御覧願います。

1款総務費は、予算現額322万8,000円、支出済額317万6,484円、執行率は98.4%でございます。

1項総務管理費1目一般管理費は、予算現額31万6,000円、支出済額31万3,715円、執行率99.28%でございます。

2項徴収費1目賦課徴収費は、予算現額291万2,000円、支出済額286万2,769円、執行率98.31%でございます。

支出は、需用費の消耗費、印刷製本費で58万6,718円、役務費の郵便料振込手数料など28万8,343円、委託料では保険料納入通知書印刷製本封入一括委託料79万9,708円、使用料及び賃借料では総合行政情報システムの利用料118万8,000円などを支出しております。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、予算現額4億7,766万円、支出済額4億5,597万3,065円、執行率は95.46%でございます。

内容につきましては、保険料等負担金、それから広域連合の事務費負担金、保険基盤安定負担金、記載のとおりでございます。

3款諸支出金は、予算現額55万円、支出済額は24万6,100円、執行率は44.75%でございます。

次に、278ページから御覧ください。

1項償還金及び還付加算金1目保険料還付金は、予算現額50万円、支出済額は24万6,100円、執行率は44.75%でございます。

2目還付加算金は、予算現額5万円、支出はございません。

4款予備費は、予算現額2万5,000円、充用額はございません。

続きまして、提出を求められた資料について御説明を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計、様式1になります。

事務事業予算全額未執行についてでございます。

先ほども御説明申し上げましたとおり、還付



加算金につきまして、加算金の対象となる還付が発生しておりませんので未執行となっております。

続きまして、様式の3になります。

令和4年度の収入未済額の状況でございます。

現年度分が上段でございます。普通徴収保険料につきまして、1,799件の調定、1億1,755万1,500円に対し、収入済額は1,777件で、1億1,555万1,810円、収入未済額は35件、199万9,690円となっております。

下の表になります。滞納繰越分でございます。こちら、平成25年度から令和3年度までの合計で、調定額94件、665万6,818円、収入済額は37件で、178万1,763円、不納欠損処分といたしまして12件、41万4,257円、収入未済額は51件で446万798円となっております。

次に、様式の4になります。不納欠損処分の状況でございます。事由別、向かって左側の表になります。こちら、内訳といたしまして、生活困窮で7件、それから本人が死亡なさっている場合で5件、合計12件の41万4,257円でございます。

向かって右の表です。こちらは法別内訳になります。後期高齢者医療特別会計におきましては、高齢者の医療の確保に関する法律第160条、今回は金銭、債権の消滅時効といたしまして、12件全て41万4,257円を不納欠損処分といたしてございます。

御説明は、以上でございます。

**○川上委員長** 住民課長、ありがとうございます。

これより、一般会計、特別会計、一括して質疑を行います。

どなたかございませんか。

平松委員。

**○平松委員** まず、資料のナンバー3、13の防犯灯及び街路灯LED化のリース料の件なのですが、土木課のほうに、私、個人的にちょっと連絡をしてありました。LED化になった頃

から見ると、外灯の照度と言うのですか、昔で言うとルクスなのかな、落ちてきているように思うのです。それで、きちんと測って頂きたいというお願いをしたのです。要するに、カタログデータどおりの明るさが今現在保たれているのかどうか。もし、何%も落ちていたようであれば、例えばそのリース会社さんに製品交換しろだとか、何かそういうこと言えるレベルなのかどうかはちょっと分かりませんが、当初付けた頃というのは随分明るく感じましたけれども、この頃はあまり明るく感じないので、その辺のところのチェックというのですか、確認、やってらっしゃるかどうかをお尋ねしたい。

ナンバー4、報償費ですけれども、交通指導員の女性の方の時給、単価というのはお幾らに設定をされているのか。それから何人いらっしゃるのか、説明をお願いいたします。

同じように18のところで、交通安全推進委員会の補助金が380万円毎年出されていますけれども、これはどういった使い道になっているのか、ちょっと説明をいただきたい。

それから、ナンバー7、これは18のところに高校生等扶養世帯の生活給付金というのを国から出されて、窓口を7種やったわけですけれども、この中には通信教育を受けている方とかが入らなかったのですけれども、七飯町が窓口になっていたら、そういうふうには選ばないで、普通に見て高校生と判断できるのであれば出してもよかったのではないかと思います。この点についてのちょっと説明をいただきたい。

それから、ナンバー17、事業目的はひとり親家庭という条件になっているのですが、昔から言われているのですけれども、実態はひとり親になっていないという家庭がある。離婚をされて、例えば母方、父方、どちらかにお子さんいらっしゃる、そういう方たちを支援するための制度なのですけれども、実態を見れば、別れた方がまだ一緒に暮らしているとか、そういう実態を近所の方からいろいろ指摘をされるのですけれども、チェックのしようがないのかもし

れませんけれども、町はどういった判断基準みたいなものを持っているのか。今までもそういう話はあったのではないかと思うのですけれども、ちょっとお聞かせを願いたい。

以上です。

**○川上委員長** 住民課長。

**○福川住民課長** まず、最初は照度チェックの関係でございます。LEDの外灯ですね。こちらは実際のLEDの管理と言いましょか、維持につきましては、外灯組合の方々、地域の方々といろいろお話をさせていただいて、例えば壊れているとか、暗いのだとか、もしかしたら新設で外灯を加えなければならないとか、様々なお話があるところでございます。そういった地域の方々からお話を伺って、個々に対応をしているというのが現状でございます。

全庁、町として、この照度チェックという業務は、正直なところやってございません。ただ、地域の方々が防犯上必要なのだということでお話をいただければ、最大限その形をクリアするように新設の補助金の制度だったりとか、あるいはものの程度にもよりますけれども、暗い、壊れている、明らかに能力が足りていないというものは交換をさせていただいたり、個々について対応をしているところですので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

また、ちょっとお話にもありましたとおり、照度が暗くなっているのではないかというお話を伺っていただきましたので、それについては、今、全部ということにはならないのですけれども、今基礎的にどういうものなのかという現状を少なからず把握してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどお願いいたします。

それから、報償費、こちらは時給とかそういう形ではなくて、あくまでも報償というような考え方でおりますので、従前、月額5万8,100円を基準として支出をしてございます。特段の積算の内訳ということではなくて、現在そのボランティア活動に奉仕されている方に報償という意味で、この金額で現在やってございます。

そして、もう一つ、交通安全推進委員会の補

助金なのですけれども、これは当然、そういった交通安全の推進員の方々の活動をサポートする、支援するというような目的で支出してございますので、それらの研修や、それから衣服、そういったものの活動に充てているということで御理解をいただきたいと思っております。

それから、ナンバー7の部分でございますが、当初、これは町の臨時交付金を財源として当て込んでいますが、町の単独事業でございますが、こういった部分について様々なきちんとしたルールを定めて補助金を行ったところがございます。ですから、例えば学校教育法に定める機関だとか、そういった定義付けをしていく中で、一部その適用にならない方もいらっしゃるというの聞いてございます。ただ、この制度につきましては、そういったルールを定めて支給をしてきたところでございますので、もし、今後またこのような事業の実施が見込まれる、予定される場合は、現在いただいた、そういったお話、条件の部分とか、より町民の方に資するような制度になるように検討してまいりたいと思っております。

それと、もう1点、ひとり親家庭の医療助成の関係でございます。どうしても、これ本人からの申請、それから状況の聞き取り、そういったものを通じて支給対象かどうかというのを判断しているところでございます。それら全てについて現地確認、生活状況確認というのは、実質ちょっとできませんが、ルールに合っていないよというようなところが見受けられるのであれば、その都度そういった部分で是正をすべきであれば是正をする、もしくは適正と認められるのであれば、引き続き対象としていくというような形で、個々個別に現状確認などに対応して、制度の適正な運営を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

**○川上委員長** 平松委員。

**○平松委員** 決算審査ですから、一般質問のような意見は述べないようにしたいと思いますけれども、個人的な感覚でLEDの照明器具が暗くなってきたような気がするということでお話

させてもらいました。もう買い取ってしまっているなら仕方がないのでけれども、リース期間中に、もし何%も照度が落ちているのであれば、当然交換するとか、そういう話にまでいかなければいけないと思いますので、しっかりとしたチェックをお願いしたいなということで、これは終わります。

それから、交通指導員、これ女性の方と、それから推進委員会のほうなのでけれども、何でこんな話するかと言ったら、女性のほうは、今は、このときは3人ですよ。人数、私聞いたのですけれども、お答えになりませんでしたけれども、たしか3人だと思うのです。具合悪いとか、何か都合が悪いといったときには立ってないのです。立ってない理由があったときに、結局子どもたちはいつも横断歩道のところに立ってらっしゃる方がいないので普通に歩くのですけれども、やはり誰か代わりに立てるような仕組みが必要ではないのかなということで、例えば今4人とか5人とか人数いるのであれば、七、八人にしておいて、シフト組んで、自由に動けるだとか、そういうことがあってもいいのではないかなと思ったのですけれども、決算審査ですから、ちょっとそのことについてお考えを聞くということにはできないのですけれども、今までの仕組みとしてはそういうことはなかったはずなので、その確認だけちょっとお願いをしたいと思います。

それから、男性のほうは、結局高齢になってきて、なかなか行事にも対応できないというような状態になってきていると。だから、そういうことにも対応できるようなことも、ただただお金出して、あとは知りませんとは言わないでしょうけれども、組織としてちゃんと運用できるようにチェックもしサポートもするということが必要だと思います、その380万円も出すのであれば。この辺が何か今まで服と研修ですか、そういうこと以外は関係ないというスタンスなのかな。ちょっとそこも聞きたい。

それから、通信教育のことは分かりました。

ひとり親のこともいいですね、これで。

すみません、ちょっと追加でもし説明できる

ものがあればお願いしたいと思います。

○川上委員長 住民課長。

○福川住民課長 まず、いわゆる女性交通安全の指導、いわゆる緑のおばさんの部分なのでけれども、非常に献身的に街頭に立っていただいております、登下校、それらにつきましても、ちゃんと、急に変更になったときもメールとかで配信されている部分もありますので、そういったものにきちんと柔軟に対応していただいておりますので、大変町としても助かっているところでございます。

ただ、今お話にあったとおり、若干名、3名の方、フルに3か所に1人ずつ、常に立っていただく。何かあったときに立てなくなることもあるじゃないかと、確かに御指摘のとおりだと思います。ここの部分については、より町民、特に児童生徒の交通安全の推進も含めまして、非常に重要なことだと思いますので、そういったサポートの体制とか、そういったものについて、いま一度、ちょっと諸般の事情等確認してまいりたいと思います。できる限り最善の交通安全が維持されるように取り組んでまいりたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

併せて、男性のほうの交通安全指導員の方々との関係と言うのですか、そういった業務の関係もありますので、そういったことも踏まえて、もっとよりよい形で対応できるように検討してまいりたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

あと、ちょっと補足的になりますけれども、先ほどお話のあった高校生等の支援の町の単独事業の補助金制度であったり、それからひとり親の医療助成の町の制度もございますが、これらについては、きちんと決められたルールの中できちんと対応していく、それが適正かどうかというのをチェックしていくというのは非常に大事だと思います。高校生のほうの単独事業のほうは、こちらはもう終了してしまいましたので、今後については、そういった御意見がある中で、よりよい形のものをご設計できるように取り組んでまいりたいと思います。

それと、ひとり親のほうも同様です。このほかにも医療関係の助成事業行っております。それら全てを随時チェックしていくというのは残念ながらちょっと大変なことにもなってしまいますので、当然申請者からの聞き取り、申請内容、そういったものは常にきちんと確認させていただく。それから何か対象外になっているのではないかというものにつきましても、個別にそれらについてチェックをしていく。そして適正な運用がなされるように制度を守っていくというような対応が必要だと思いますので、今後も引き続き、そういったチェックも含めて対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○川上委員長** ほかにございますか。

中川委員。

**○中川委員** ナンバー4の交通安全対策費の中で、まず14のこれの工事は何だったのかというのと、あと18番で補助金で、先ほどもお答えいただいたと思うのですけれども、先ほどのものだと服とかそういったもの、備品とか、そういうものを買うという答弁だったと思うのですけれども、10番の交通安全対策消耗品と、これまた別なものなのかというのと。

あと380万円の中で多分推進委員さんに対してのものもあると思うのですけれども、現在の交通安全の状況というのですか、いわゆる現状でいくと、かなり人数が減っていて困っているというお話をよく耳にするのですけれども、そういう状況は今どういことになっているのですか。

**○川上委員長** 住民課長。

**○福川住民課長** まず、ナンバー4の需用費のところの交通安全対策用消耗品費なのですけれども、こちらについては、いわゆるアルコールチェッカーを購入して、そういったところの酒気帯び運転等の防止、そういったものに使ったところでございます。

そして、14番、工事請負費の中の交通安全施設設置工事につきましては、こちらカーブミラーの設置、カーブミラー2か所、それから、ちょっと壊れたものとか、そういったカーブミ

ラーの撤去を今回こちらのほうから支出をしているところでございます。

それと、交通安全推進委員会補助金、すみません、御説明が足りなくて申し訳ございません。推進委員さんが様々な交通安全で、例えば現地に行って交通安全指導をしたとか、それから様々な行事の際に配置になられている方、そういった方に手当と言うのですか、そういったものを支出してございます。

それと、衣服等は新たになられた方とか、そういった方に必要な物品を用意するというような意味でございます。

今、毎年やはり高齢になってきていまして、減っている現状にあります。多いときは30名とか、各地区にいらっしゃったのですが、今もう20名切りそうな状況にまで来ました。さらに、昔から長らく携わっている方も多数いらっしゃいまして、だんだん現場に立てなくなった、病気がちになったり、やはり身体に無理がかかったり、そういったこともありまして、実際に参加できている状況というのも、本当に厳しい状況になっています。

新たに若い方が入ってくれたりしているところもあるのですけれども、今特に地区で言うと本町地区が、ちょっとその地区単位での交通安全対応がちょっと難しい、人数もいなくてございます。町のほうもこういった状況を何とか改善したいなと思ひまして、町の広報誌にもそういった募集の案内を複数回やらせていただいておりますが、なかなかこれが実を結んでいないのが現状です。

ですので、元々の交通安全、交通安全指導、そういったものにきちんと対応していくことも必要なのですけれども、それらを維持するためには、やはりマンパワーがないと維持できないので、これについては引き続き、広報もそうですし、あと御近所の方、そういった方々にもお声がけをさせていただいておりますので、ぜひその現状を踏まえていただいて御参加いただける方が1人でも多くいらっしゃるように努めてまいりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、住民課に対する審査を終了いたします。

住民課長、御苦労さまでした。

暫時休憩します。

それでは、2時5分まで休憩いたします。

午後 1時51分 休憩

午後 2時03分 再開

○川上委員長 それでは、休憩前に引き続きまして、再開いたします。

次に、環境生活課の審査を行います。

環境生活課長、御苦労さまでございます。

それでは、環境生活課より、決算書及び提出資料に基づきまして、説明をお願いいたします。

環境生活課長。

○村山環境生活課長 それでは、令和4年度決算審査特別委員会要求資料共通様式に基づき、環境生活課所管について御説明申し上げます。

まず、共通様式を御覧ください。

ナンバー1、事業決算名、環境衛生費、当初予算126万8,000円、補正予算額マイナス1万8,000円、予算現額125万円、支出済額122万4,840円、執行率98%でございます。

事業の内容については記載のとおりでございます。

なお、こちら、需用費のほうは不足となり、委託料から流用しているものでございます。

続きまして、ナンバー2でございます。事業決算名、環境衛生車管理費でございます。こちら、当初予算、予算現額ともに14万4,000円、支出済額11万3,123円、執行率78.6%。こちらについては公用車の管理費となっているものでございます。

続きまして、ナンバー3でございます。事業決算名、有害鳥獣対策費、当初予算817万5,000円、補正予算マイナス66万円、予算現額計751万5,000円、支出済額713万

1,717円、執行率94.9%でございます。

こちらの事業の内容については記載のとおりでございますが、こちらについても役務費が不足となったため、委託料より1万3,000円流用しているところでございます。

続きまして、ナンバー4でございます。事業決算名、有害鳥獣対策車管理費でございます。当初予算188万2,000円、補正額マイナス13万円、予算現額計175万2,000円、支出済額166万8,621円、執行率95.2%でございます。

こちらについては公用車の管理のものでございます。

次のページを御覧ください。

ナンバー5でございます。事業決算名、火葬場及び墓地管理費でございます。当初予算1,055万9,000円、補正予算額745万8,000円、予算現額計1,801万7,000円、支出済額1,787万5,658円、執行率99.2%でございます。

事業の内容については記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー6でございます。事業決算名、自然環境保全事業費でございます。当初予算317万6,000円、補正予算額5万円、予算現額計322万6,000円、支出済額309万7,108円、執行率96%でございます。

こちらについても業務内容については記載のとおりでございますが、こちらについては使用料と負担金について不足が生じたため、委託料のほうから1万8,000円、3,000円、それぞれ流用しているところでございます。

続きまして、ナンバー7でございます。事業決算名、生活環境対策事業費でございます。当初予算991万8,000円、補正予算額422万6,000円、予算現額計1,412万4,000円、支出済額1,410万6,885円、執行率99.9%でございます。

こちらについても環境保全全般のものとなっているところでございます。

次のページでございます。

ナンバー8でございますが、事業決算名、廃棄物対策費、当初予算416万3,000円、補正額マイナス41万8,000円、予算現額計374万5,000円、支出済額374万211円、執行率99.9%でございます。

こちらについては事務に係る会計年度任用職員、車等の予算となっております。

続きまして、ナンバー9でございます。事業決算名、廃棄物対策費（臨時交付金事業）でございます。こちら、当初予算ゼロ円、補正予算額291万8,000円、予算現額計291万8,000円、支出済額291万7,200円、執行率ほぼ100%でございます。

こちらについては、コロナウイルス対策地方創生臨時交付金を活用した町内会のごみステーション設置事業でございます。

続きまして、ナンバー10でございます。事業決算名、リサイクル推進対策費でございます。当初予算298万1,000円、補正予算マイナス53万円、予算現額計245万1,000円、支出済額237万4,749円、執行率96.9%でございます。

こちらについては、リサイクルの推進負担の事業費となっております。

続きまして、ナンバー11でございます。事業決算名、廃棄物処理費、当初予算4億6,774万9,000円、補正予算額336万2,000円、予算現額計4億7,111万1,000円、支出済額4億7,108万9,527円、執行率はほぼ100%となっております。

こちらについては、廃棄物処理の業務に係る経費となっております。

次のページでございます。

ナンバー12でございます。事業決算名、廃棄物処理作業車管理費でございます。当初予算111万9,400円、補正予算額17万8,000円、予算現額計137万2,000円、支出済額131万7,531円、執行率96%。

こちらについては、クリーンセンターリサイクルセンターの作業車の管理に係る経費でございます。

最後になりますが、ナンバー13、事業決算

名、し尿処理費でございます。当初予算7,397万2,000円、予算現額も同額で、支出済額も同額でございます。執行率も100%でございます。

こちらについては、南渡島衛生組合の1市1町の負担分というのが経費となっております。

環境生活課からは、以上でございます。

○川上委員長 環境生活課長、ありがとうございました。

それでは、これより質疑を行います。

池田委員。

○池田委員 一般共通の3の10番目、ネイチャーセンターというところは、たしか大沼にあると思うのですが、どういう仕事を主にやっているところなのでしょうか。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 ナンバー3のネイチャーセンターでございますが、こちらについては大沼の公園駅の裏手のほうにある施設でございますが、こちらについては主に目的としては自然観察とか、そういうものをお客様が訪れ、大沼の自然を勉強されたり学習されたりという形で、コワーキングスペースとか用意している施設でございます。

以上でございます。

○川上委員長 池田委員。

○池田委員 それでは、課長、大沼の自然等々をするのが担当なのですよ。そうですね。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 最後のほう、ちょっと聞こえなかったのですが。

○川上委員長 池田委員。

○池田委員 大沼のほうの環境だとか、そういうものを主にやる部署なのですよ。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 すみません。委員のおっしゃるとおりでございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

上野委員。

○上野委員 ナンバー11です。11の12節委託料、廃棄物回収運搬及びというところ。ダイオキシン類の排出、実態調査ということで5

5万計上されておりますけれども、実際にどのような結果になったのか、ちょっとお伺いします。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 すみません、大変申し訳ございませんが、ダイオキシンの委託の調査結果については、今手元に持参していないので、申し訳ございませんが、後ほど提出したいと思います。よろしくをお願いします。

○川上委員長 明日、追加資料提出ということをお願いいたします。

ほかにございますか。

田村委員。

○田村委員 5番と7番でお願いします。

まず、5番の中の歳入の合同納骨塚、これ、令和4年度何件入ったか。そして、累計で何ぼになったのか。教えていただきたいと思いません。

それから、22番の償還金、未使用の墓地返還とありますけれども、令和4年では何件あったのか。

それから、ナンバー7、これについては特定空き家解体事業補助金、何件なのか。

それから、合併処理浄化槽、909万円ですけれども、何件あったのか、教えていただきたい。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 まずは、墓地の関係でございます。まず、墓地の合同納骨塚でございますが、令和4年度においては74体をお預かりしてきたというところでございます。今までの合計で令和4年度末で275体という形になります。

続きまして、償還金、未使用墓地の償還の件数でございますが、令和4年度については9件返還いただいているというところでございます。

続きまして、空き家解体補助でございますが、こちらについては1件50万円という実績になってございます。

続きまして、合併処理浄化槽の設置の状況でございますが、令和4年度はトータルで16件

補助しているところでございます。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

平松委員。

○平松委員 同じページのナンバー5、この中の14の工事請負費なのですが、火葬場の設備の改修工事、それから照明の設備改修工事、火葬場は何か火葬台を今まで何度か直したりしているのですね。毎年のように改修工事というのが出てくるのですが、照明を改修したというのは、これは例えばLED化をしたとか、そういう意味なのか、ちょっとこの2点、説明をお願いしたいと思います。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 まず、火葬場の設備改修工事でございますが、こちらについては七飯葬祭の火葬炉の設備、燃やす炉のほうの改修をさせていただいているというところでございます。

続きまして、火葬場照明設備改修工事でございますが、こちらについては委員の御指摘のとおりLED化……。

○川上委員長 課長、何の改修やったか聞きたがっていると思うのです。どんな改修をやったか。

○村山環境生活課長 すみません。炉のほうの改修のほう、ちょっと具体的な図面等、ちょっと手元に今日持ってきてございませんので、それも明日でよろしいですか。内容について、ちょっと細かく今、概要程度の工事というものしか持ってきていなかったもので、その具体的な内容については、正確なものについては書類で提出させていただきたいと思えます。

○川上委員長 平松委員、明日でいいですか。じゃあ、そのようにしてください。

○村山環境生活課長 あと、照明については、委員のおっしゃるとおりLEDの工事ということで、既存の照明をLEDのほうに替えていったというものでございます。

以上でございます。

○川上委員長 平松委員。

○平松委員 そのLEDですけれども、リース

ではなくて買取なのですね。火葬場の照明って、そんなにたくさんなかったように思うのですけれども、灯具から含めて500万円かかったと言うならかかったのでしょうかけれども、もし説明できるのであれば、ちょっと詳細な追加説明をお願いしたいです。500万円の工事といったら結構なものですから。

**○川上委員長** 環境生活課長。

**○村山環境生活課長** 大変申し訳ございませんけれども、例えば玄関ホールに何個の蛍光灯があったらそれをLED化したとか、休憩室に何個あってという具体的な数字、持ち合わせてございませんので、そちらも併せて明日、書類で提出させていただくという形で御理解をお願いします。

**○川上委員長** 明日、追加書類の提出をお願いいたします。

ほかにございますか。

中川委員。

**○中川委員** ナンバー3の有害駆除対策の関係だったのですけれども、報酬等々で予算付いているのですけれども、去年は、例えば熊がどれくらい獲れているのか。あと、シカと熊の捕獲状況を教えてください。

**○川上委員長** 環境生活課長。

**○村山環境生活課長** すみません。例えば、ヒグマ何頭とか、エゾシカ何頭とか、キツネ何匹とか、カラスとかという内訳でございますが、その具体的な数字も、申し訳ございませんが、正確なものを持ち合わせてございませんので、そちらもすみません、委員長併せて明日書類で提出という形でよろしいでしょうか。

**○川上委員長** 明日の提出でよろしいでしょうか、中川委員。

**○中川委員** 明日でもいいのですけれども、要は何を言いたいかと言いますと、去年の捕獲状況で、今、去年の予算があって、去年の捕獲状況が出てくると思うのですけれども、今年において、もう全道的にですけれども、七飯に限らずですけれども、熊の被害、出沒というのがかなり全道的に多いので、七飯は特に大沼観光地、熊が出るたびに、例えば湖畔サイクリング

するだとか、気をつけましょうとか、キャンプ場も閉鎖するとかという問題が1回1回起きていますので、なので去年そういう熊の捕獲状況を把握した中で、次々というものを考えていかなければならないというのでちょっと質問したかったのですけれども。資料だけ出ても、明日資料もらいました、やり取りができないのであれば……。

**○川上委員長** いや、追加資料についてのやり取りもあります。

**○中川委員** ありますか。それであれば、後日でも大丈夫です。

**○川上委員長** ほかにございますか。

私から1点だけ。ナンバー6、補正予算5万円増額補正していますけれども、不用額が12万8,892円、補正額よりも不用額が倍以上もあるということなのですけれども、この辺の説明ちょっとしてください。

環境生活課長。

**○村山環境生活課長** まず、去年の9月議会で使用料及び賃借料10万円増額補正させていただいていたところでございます。こちらについては、大沼の人口足の部分の撤去とか修理とかに必要な船の借上料等を補正させていただいたところでございますが、実際、実績としては半分くらいしか使わなかったというところで5万円、3月議会で5万4,000円減額補正させていただいたところですが、結果、事業予算としては5万円、すみません、10万8,000円ほど不用額が出たという結果でございます。こういう予算の補正、追加部分はそちらのほうも厳密に、緻密に行いながら、今年度以降実施していきたいと考えてございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

**○川上委員長** 今後よろしく願いいたします。以上です。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○川上委員長** それでは、以上で環境生活課に対する審査を終了いたします。

環境生活課長、御苦労さまでございました。暫時休憩します。



午後 2時25分 休憩

午後 2時25分 再開

○川上委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、子育て支援課の審査を行います。

子育て支援課長、御苦勞さまでございます。

それでは、子育て支援課長より、決算書及び提出資料に基づき、説明をお願いいたします。

子育て支援課長。

○川崎子育て支援課長 それでは、子育て支援課所管分の令和4年度一般会計歳入歳出決算の状況について御説明いたします。よろしく願います。

資料、共通様式を御覧ください。

ナンバー1、事業名、児童福祉総務費は、当初予算額8,448万1,000円、補正予算額1,505万9,000円、予算現額9,954万円に対し、支出済額9,529万3,456円、不用額424万6,544円で、執行率95.7%になります。

この事業は、児童福祉業務を円滑に行うためのもので、補正の主なもの、歳入及び支出の状況は記載のとおりとなっております。

続いて、ナンバー2、事業名、児童福祉総務費（臨時交付金事業）は、当初予算額ゼロ円、補正予算額2,013万3,000円、予算現額2,013万3,000円に対し、支出済額1,986万429円、不用額27万2,571円で、執行率98.6%になります。

事業目的は、児童福祉業務を円滑に行うため、コロナ対策として保育所と学童保育施設に空調設備を設置したものです。

次のページになります。

ナンバー3、事業名、放課後児童対策費で、当初予算額8,852万8,000円、補正予算額640万3,000円、予算現額8,212万5,000円に対し、支出済額7,804万425円、不用額408万4,575円で、執行率95%になります。

事業目的は、学童保育クラブの運営を円滑に行うもので、支出状況は記載のとおりでございます。

ます。

ナンバー4、事業名、大中山保育所運営費で、当初予算額7,162万7,000円、補正予算額マイナス996万2,000円、予算現額6,166万5,000円に対し、支出済額6,025万4,748円、不用額141万252円で、執行率97.7%になります。

事業目的は、大中山保育所の運営を行うもので、支出状況は記載のとおりとなっております。

次のページになります。

ナンバー5、事業名、子ども子育て支援給付事業費で、当初予算額7億9,010万2,000円、補正予算額573万1,000円、予算現額7億9,583万3,000円に対し、支出済額7億7,769万3,691円、不用額1,813万9,309円で、執行率97.7%になります。

事業目的は、市立保育所、幼稚園及び認定こども園、小規模保育事業の運営を委託するもので、支出状況は記載のとおりとなっております。

続いて、ナンバー6、事業名、青少年育成対策費で、当初予算額70万7,000円、補正予算額33万8,000円、予算現額36万9,000円に対し、支出済額29万2,426円、不用額7万6,574円で、執行率79.2%になります。

事業目的は、青少年の健全育成を図るもので、支出状況は記載のとおりとなっております。

続いて、ナンバー7、事業名、重層的支援体制整備事業費の子育て支援分で、当初予算額284万3,500円、補正予算額113万2,000円、予算現額397万5,500円に対し、支出済額370万5,647円、不用額26万9,853円で、執行率93.2%になります。

事業目的は、子育て支援センターの運営を行うもので、支出状況は記載のとおりとなっております。

共通様式については、以上でございます。

次に、資料について御説明いたします。

まず、様式3の収入未済額の状況ですが、まずは上の表、これは現年分、令和4年度の未済額ですが、科目の細説は学童保育料、学童保育園長保育料、保育所特別保育料がそれぞれ記載の金額で収入未済となっており、合計37件で20万2,550円となっております。そのうち、令和5年7月末までの間に学童保育料は9件で4万7,250円、学童保育延長保育料は5件で6,400円の収入がありました。

続いて、滞納繰越分は下側の表になりますが、それぞれ記載のとおりとなっております、合計10件で4万9,200円となっております。

未収金については、今後も解消に向けて対処してまいります。

続いて、様式4、不納欠損処分状況についてですが、ナンバー1、事由は生活困窮という理由で1件1,800円、内容は平成28年度の保育所延長保育料となっております。

説明については、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○川上委員長** 子育て支援課長、ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行います。

どなたかいらっしゃいますか。

中川委員。

**○中川委員** ナンバー1番のファミリーサポートセンターの運営費なのですが、利用状況というのですか、それを教えていただきたいなと思います。

**○川上委員長** 子育て支援課長。

**○川崎子育て支援課長** 具体的に何が何件かということは、大変申し訳ございません、手元にはないのですが、ファミリーサポートセンターの利用の内容としましては、例えば急遽子どもを預かってもらいたい、冠婚葬祭とかで出掛けなければならないので子どもの預け先がないですとか、そういう場合の一時的な預かり。それから、子どもの送迎で急遽どなたかにお願い、病院まで送ってほしいですとか、そういうようなところに会員同士がマッチングして、私できますよというのがあれば、それで送迎をするというのが状況としては多い利用状況

だったと記憶してございます。具体的に実績というのがありますので、そちらのほう、後ほど、明日、表に分かるようになっていきますので、提出させていただければと思っておりますがいかがでしょうか。

**○川上委員長** 中川委員。

**○中川委員** 内容については私も分かっていたのですが、非常にいいものだと思うので、これがどれぐらい利用されているのかなとか、その数字が分かれば困っている方がもっともって使えるようにしていただきたいなという思いでちょっと質問させていただいたのですが、資料があれば分かるので、後から資料提出でも構わないのですけれども。

あともう1点、ちょっと分からなかったのですけれども、ナンバー1の歳入のほうの上から2段目の児童虐待DV対策の支援事業補助金130万6,000円が増えてきていると思うのですけれども、これは何で増えてきているのかなとか。何かそういう事案が増えたのかなというふうに思ってしまったので、その中身をお願いいたします。

**○川上委員長** 子育て支援課長。

**○川崎子育て支援課長** これは当初57万8,000円で予算を立てていたのですが、国の補助金の制度の中だったので、当初、事務用品等で当初予算を計上しておりましたが、そちらの事業のほうで10月から立ち上げを新しくしたので、こども家庭支援拠点というのを。その中で、人件費も見れるよということになりましたので、会計年度任用職員でそういうことを手伝ってもらっている職員がおりますので、そちらの人件費のほうも財源、国からの補助で対象になるということで財源として増やさせていただきました。

以上でございます。

**○川上委員長** ほかにございませんか。

田村委員。

**○田村委員** ナンバー3とナンバー5と6、確認ですが、負担金、補助金の中で不用額が372万円、この中で補助金がそれぞれ出ていると思うのですが、この不用額を出

す、いわゆる補助金というのは3月末までぎりぎりでないといけないというために留保しているのか。補助金ですから、ある程度、どういう形で不用額が出たのか、ちょっと教えてください。

これも同じで、ナンバー5も同じで1,813万円委託料があれしていますよね、不用額として出ていますよね。この部分もどういったような委託契約の中で、それこそさっき言ったように3月末まででないといけないと。したがって、そこまで、ぎりぎりまで留保をしておかないとだめなのだと。医療費なんかはそうですね。ですから、そういう考え方なのかどうか教えてください。

それから、ナンバー6、青少年の健全育成なのですけれども、報償だとか費用弁償、ゼロですけれども、いじめだとかの問題がなければ、会議をしないからゼロなのだとということなのか。そこら辺ちょっと教えてください。

それから、報償費、指導員ですね。現在何名いるのか、それもちょっと教えていただきたいと思えます。

**○川上委員長** 子育て支援課長。

**○川崎子育て支援課長** それでは、順次お答えしてまいります。

まず、不用額の関係ですけれども、資料ナンバー3の不用額408万4,575円出ているけれどもというところかなと思うのですけれども、こちら18番の負担金補助及び交付金の不用額372万9,000円というところが一番大きいところなのですけれども、これは放課後児童対策健全育成事業の補助金ですので、こちらのほうは実績、民間の学童保育のほうで何人児童がいて、何人辞めたりとか、新しく入ったりとかということに民間の学童保育でやっていますので、そういうところも含めて、全部年度内、分かればきれいに整理はできるのですけれども、やはりちょっと余裕を持たせて置いておかないと足りなくしてしまうので、そういう部分で、先ほど田村委員おっしゃったように留保分ということで、全部を落とさずにいるところでございます。

それから、ナンバー5のほうの不用額、こちらのほうも1,813万8,000円ということで、非常に大きい金額ではあるのですけれども、こちらのほうは保育園と、それから幼稚園と地域型の保育所というところで、たくさん函館市内にある幼稚園ですとか、すごい件数が多いのです。なので、そこに通う子どもたちに対する係る費用を委託料として払っているのです、こちらはかなり出入りが激しいです。新しく入ってくる子ですとか、辞める子ですとか、転出する子などもおりますので。ですので、こちらのほうもなかなかどれぐらいかということ、ちょっと読みづらいところがありますので。また、委託料の計算の仕方も非常に複雑でして、国のほうの基準に基づいて算出するものですから、全部きれいに整理できればいいのですけれども、やはりこちらのほうも足りなくすることがないようにということで、留保分も含めて予算には余裕を持たせておきたいということで、結果としては1,800万円の不用額を出してしまっていますが、そこは御理解願いたいと思えます。

それから、ナンバー6の青少年育成対策費の関係ですけれども、こちらの報酬はゼロ円ということなのですけれども、こちらは青少年問題の関係、いじめ問題等の委員の報酬ということで予算計上しているのですけれども、特に学校のほうでいじめの問題とかが出なければ会議自体は開きませんので、実績はゼロで不用額が出ております。ただ、これも年度末までに何ごとが起こるか分かりませんので、予算としては最後までは落とさないで確保しておくということになっております。

それと、青少年指導員の人数ですけれども、今現在18人がいらっしゃいます。内容としては地域の方と、それから学校の先生たちとで構成されております。

以上でございます。

**○川上委員長** ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○川上委員長** それでは、質疑を終わります。

以上で、子育て支援課に対する審査を終りたい

たします。

子育て支援課長、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後 2時42分 休憩

---

午後 2時43分 再開

○川上委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、健康推進課の審査を行います。

健康推進課長、御苦労さまでございます。

それでは、健康推進課より、決算書及び提出資料に基づき、説明をお願いいたします。

推進健康課長。

○岩上健康推進課長 それでは、健康推進課所管分の令和4年度一般会計歳入歳出決算の状況について御説明をさせていただきます。

資料共通様式を御覧いただきたいと思いません。

ナンバー1、事業名、保健衛生総務費は、当初予算額1,916万8,000円、補正予算額マイナス106万2,000円、予算現額1,810万6,000円に対し、支出済額は1,678万9,336円、不用額131万6,664円で、執行率92.7%となります。

事業目的は、保健衛生事業を円滑に行うもので、補正の主なもの、歳入の状況、歳出の状況は記載のとおりとなります。

ナンバー2、保健衛生総務費（臨時交付金事業）は、当初予算額ゼロ円、補正予算額524万5,000円、流充用額342万2,000円、予算現額866万7,000円に対し、支出済額866万5,607円、不用額1,393円で、執行率ほぼ100%となっております。

事業目的は、新型コロナウイルス感染者に対し、支援物資の提供を行うもので、支出状況等は記載のとおりとなっております。

ナンバー3、保健指導車管理費は、当初予算額40万4,000円、補正予算額マイナス3万5,000円、予算現額36万9,000円に対し、支出済額は30万5,679円、不用額6万3,321円で、執行率は82.8%となります。

事業目的は、保健指導車4台分の運行経費で、支出状況等は記載のとおりとなっております。

次のページになります。

ナンバー4、疾病予防等保健対策費は、当初予算額7,237万円、補正予算額655万4,000円、予算現額7,892万4,000円に対し、支出済額は7,511万4,331円、不用額380万9,669円で、執行率95.2%となります。

事業目的は、防疫・健診及び疾病予防などを行うもので、支出状況は記載のとおりとなります。

ナンバー5、母子保健対策費は、当初予算額1,954万6,000円、補正予算額マイナス155万6,000円、予算現額1,799万円に対し、支出済額は1,555万5,476円、不用額243万4,524円で、執行率は86.5%となります。

事業目的は、乳児健診などの母子保健対策を行うもので、支出状況は記載のとなっております。

次のページになります。

ナンバー6、出産・子育て応援交付金事業費は、当初予算額ゼロ円、補正予算額2,388万1,000円、予算現額2,388万1,000円に対し、支出済額は1,935万7,846円、翌年度繰越額241万2,000円、不用額211万1,154円で、執行率は81.1%となります。

事業目的は、国が今年2月に導入した新規事業、出産・子育てを応援する交付金事業でありまして、支出状況等は記載のとおりとなっております。

ナンバー7、成人保健対策費は、当初予算額2,148万9,000円、補正予算額マイナス292万2,000円、予算現額1,856万7,000円に対し、支出済額は1,748万485円、不用額108万6,515円で、執行率は84.1%となります。

事業目的は、各種健診などの健康増進を行うもので、支出状況等は記載のとおりとなつてご

ざいます。

次のページになります。

ナンバー 8、新型コロナウイルスワクチン接種事業費は、当初予算額 5,782 万 3,000 円、補正予算額 1 億 2,780 万円、予算現額 1 億 8,562 万 3,000 円に対し、支出済額は 1 億 7,315 万 4,605 円、翌年度繰越額 3 69 万 5,000 円、不用額 8 77 万 3,395 円で、執行率は 93.3% でございます。

事業目的は、新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に行うもので、支出状況は記載のとおりとなっております。

ナンバー 9、保健センター管理費は、当初予算額 540 万 4,000 円、補正予算額 691 万 1,000 円、予算現額 1,231 万 5,000 円に対し、支出済額は 1,205 万 5,694 円、不用額 25 万 9,306 円で、執行率は 97.9% となります。

事業目的は、保健センターの維持管理に関する経費で、支出状況等は記載のとおりでございます。

共通様式については、以上でございます。

次に、資料について御説明をいたします。

様式 2 のナンバー 1 とナンバー 2 でございます。

予算流用及び予備費充用の状況についてでございますが、コロナ感染者の急速な拡大に伴い、新型コロナウイルスに感染し、自宅療養をしている方に対して、町としまして 3 日分の支援物資を提供するため、緊急性を要することから、食料品や配送委託業務を事業予算内の流用や予備費を充用して対応したものでございます。

また、次のページのナンバー 3 は、前年度新型コロナウイルスワクチン接種事業の精算に係る国庫補助金の返還のために、その予算不足となった不足部分を流用にて対応した内容となっております。

説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

**○川上委員長** 健康推進課長、ありがとうございました。

それでは、これより質疑を行います。

どなたか。

平松委員。

**○平松委員** 1 点だけお願いしたいと思えます。

ナンバー 8 の 1 2 の委託料、コールセンターの運営委託料、全国的にいろいろ問題になりましたが、当町では問題なかったのかどうかだけお答えください。

**○川上委員長** 健康推進課長。

**○岩上健康推進課長** それでは、コロナワクチン接種事業のコールセンターの運営委託についてでございますけれども、これにつきましては、全国、国内のコールセンター業務の中でいろいろ課題というか、不具合を生じた部分ありましたけれども、それにならって当町の委託業者に対しても、そのようなことがないかどうかの確認、日報の提出ですとか、配置表だとか、その辺の実績表を日々捉えて、チェックというか確認しておりますので、七飯町の発注、コールセンターの運営委託については、そのような事実はないというふうに捉えております。

以上でございます。

**○川上委員長** ほかにございますか。

中川委員。

**○中川委員** ナンバー 1 のドクターヘリの状況、昨年度の状況はどんなものだったのかなというのと、ナンバー 6、出産・子育て応援交付金ということで 1,755 万円、不用額が 205 万円ということだったので、これをちょっとお聞きしたい。

**○川上委員長** 健康推進課長。

**○岩上健康推進課長** まず、道南ドクターヘリの状況でございます。令和 4 年度の出動実績ですけれども、七飯町分として 41 件の実績でございます。ちなみに、渡島管内、檜山管内合わせて 442 件の出動回数のうち、七飯町分として 41 件という実績となっております。

また、出産・子育て交付金の関係でございますけれども、これについては妊娠届を提出した時点で 5 万円、そして出産後、出生届を提出いただいて 5 万円ということで、その内訳としま

しては、まず妊娠届を出された時点での5万円の件数でございますけれども、これは215件という実績でございます。また、出生届を提出された件数につきましては、これも5万円ということで136件の提出がございます。これにつきましては、昨年の4月1日から遡っての事業になりますので、年間通しての出生者数よりは、遡りの件数も含めて、若干件数が伸びているという状況でございますので、御理解いただければと思います。

以上です。

**○川上委員長** ほかにございますか。

上野委員。

**○上野委員** ナンバー4です。ナンバー4の不用額が380万9,660円ですか、そういう多額の不用額が発生しておりますけれども、この発生の主な理由は何かというのが1点です。

それから、同じようにナンバー7に関しても不用額が100万円を超えるという金額が出ております。

それから、ナンバー8、これに関しても不用額が多い、発生があります。この主な理由が何であったのか伺いたいと思います。

**○川上委員長** 健康推進課長。

**○岩上健康推進課長** まず、ナンバー4でございます。事業名につきましては、疾病予防等保健対策費ということで、主に委託業務の中でも6,139万5,376円の委託料の実績がございまして、そういう中での380万の不用額でございますけれども、これについては年度末まで、その健診事業だとか予防接種事業、備えている中で、ちょっと最後の見込みが、なかなか接種率が伸び悩んでしまっただとか、そういうのが要因でございまして、これについては今年度は380万円ということですが、できれば来年度以降に向けては圧縮して取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、ナンバー7、成人保健対策費でございますけれども、これについても同様に事業の中身としましては主にはがん検診、そして基本健診、特定健診ということで、これも3月まで事業継続ということでございますので、見込みよ

りもちょっとなかなか伸び悩んだという結果の表れだと思っております。

また、ナンバー8の新型コロナウイルスワクチン接種事業についても、想定よりも接種率が最後伸び悩んでしまったということで、事業費も相当大きなものですから、これについてはもうちょっと圧縮できるように頑張ったのですが、877万円、3月末までの実績として4月以降に請求来る部分がありますので、それらの対応に余裕があるような予算を確保していたということで御理解いただければと思っております。

以上です。

**○川上委員長** 上野委員。

**○上野委員** ナンバー4の不用額の主な理由とこの関係なのですか、償還金というのが発生しておりますね。コロナワクチン関係の予算に関して。この返還金というのがどういう状況の中身なのか、それについてもう少し分かるように説明していただきたい。

それから、ナンバー7に関してですが、この中で予定のような状況が生まれなかったということなのですか、その中でも特に受診率の低かった項目は何であったのか。これについてお伺いしたいと思います。

以上です。

**○川上委員長** 健康推進課長。

**○岩上健康推進課長** まず、ナンバー4の償還金の関係でございますけれども、これは前年度実績ということで精算なのですが、当時事業を行っている中では接種率、比較的高い接種率を想定して国のほうに概算請求しているものでございまして、結果、目標値まで届かなかったということで、余った余剰分は返還しなければならないという性質のものでございますので、この分の余剰金と言いますか、不要分が出てしまったということで御理解をいただきたいと思います。

また、ナンバー7のがん検診等、基本健診や後期高齢者の健診等もございまして、一番不用額が多く発生したのが、主に胃がん検診、そして子宮がん検診、乳がん検診、こども

できるだけ多く受診していただきたいという思いで委託料のほう予算化させていただいたのですが、実績としてはちょっと伸び悩んでしまった、コロナ禍の影響で令和4年度は受診控えというのもまだ継続してありましたので、その分が不用額として発生してしまったのではないかとこのように捉えております。

以上でございます。

**○川上委員長** 上野委員。

**○上野委員** 特にナンバー4の受診率、想定したよりも相当低かったということなのですが、3種類ありますけれども、それぞれ何%を想定して実績はどうだったのか。これについて再度お伺いしたいと思います。

それから、今回、ナンバー7に関して、がん関係の検査が低かったということなのですが、これは、その理由としてどういう理由が考えられるのか。例えば負担が大きいとか、そういう理由があったのかどうか。その辺についてもちょっとお伺いします。

**○川上委員長** 健康推進課長。

**○岩上健康推進課長** それでは、ワクチンとの関係でございます。返還金として発生しているということでございますので、想定では大体60%から65%くらいで予算を確保させていただきたいなという思いで全体の数値としては捉えていたところでございます。すみません、70%以上ですね、70%から75%の接種率ということで予算化をさせていただいたのですが、実績としましては、大体令和4年度は4回目、5回目の接種回数ということで、大体60%中くらいの数値で、六十五、六%の数字で推移をしてきましたので、その分の差分が今回の影響額ということで捉えているところでございます。

すみません、間違いました。これは令和4年度の返還金で、令和3年度の実績に基づく返還になってございますので、当初、先ほど70%から75%で予算化していたものが、そこまで届かずに余剰分が出たということでございます。

ちなみに、令和4年度の接種率でいきます

と、おおむね70%くらいが65歳以上の高齢者、全体を通すと大体55%くらいの接種率となっております。

また、ナンバー7のがんの関係でございますけれども、これの理由につきましては、先ほど申し上げましたとおり、高く接種率を期待しての予算化だったのですが、コロナ禍ということでもありまして、受診控えがそのような結果を招いたのかなと。あと、受診勧奨の部分ももっと積極的に行うべきだったのかなというふうに思っておりますので、これは今年度の反省点として来年度に生かしていきたいと、今年度生かしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

**○川上委員長** ほかにございますか。

田村委員。

**○田村委員** ナンバー2でお聞きしますけれども、支援物資の提供に関してですけれども、先ほどの話ですと3日分ということですよ。これは何世帯何人に支援物資を提供したのか。

それから、救援消耗品四百何万円とありますけれども、これはどんなものなのか。

それから、救援委託料、何を委託したのか。そこをちょっと教えていただきたいと思えます。

**○川上委員長** 健康推進課長。

**○岩上健康推進課長** それでは、救援物資の実績でございます。3日間分の食費等を支援させていただいた内容でございますけれども、実績につきましては、食料につきましては、これは世帯というカウントではなくて1人の感染者に対してということで、濃厚接触も当時はいろいろ加わって支援させていただいた、外出することがなかなか困難であると、感染者以外にも濃厚接触、御家族にも提供させていただいた1人当たりの延べ件数なのですが、1,355件、これを食料品として提供させていただいております。

また、これに加えて配送料というものも別にあります。トンネルから手前の地域、大沼以外の地域につきましては、委託業者のほうで配

達をしていただけるということで795件分を配送で対応させていただいたと。残りの差額の部分については、職員などで各お宅に回ってお届けをさせていただいたという内容でございます。

また、消耗品の418万5,000円の部分でございますけれども、これにつきましては、委託業者に商品もパッケージ化して、そろえて、一つの1セットとしてお配りさせていただいたのですが、件数も一時急増化しまして、委託業者では間に合わなくなったということで、町内のあらゆる冷凍食品ですとか保存食品、レトルトカレーだとかレトルト製品の扱っている事業所からちょっと取り寄せまして対応したのとなつてございます。これは委託料ということではなく消耗品として購入した内容になってございます。その中にはティッシュペーパーだとかごみ袋、ポリ袋だとか、日常生活として必要なもの、また、ニーズに沿った対応もさせていただきたいということで、なかなかパッケージ化では対応しきれないような部分もリクエストに応じて支援をさせていただいたという内容でございます。

委託料につきましては、先ほど御説明させていただいたとおり、委託業者でパッケージ化して配達までお願いしたという業務内容で、450万円程度の実績となっております。

以上でございます。

○川上委員長 田村委員。

○田村委員 こういう大事な支援物資の提供ですけれども、町民の中にはこの支援提供、これについて何か苦情だとか不満だとか、大半が喜んだとは思うのですけれども、もしそういう声があったら教えていただきたいと思ひます。

○川上委員長 健康推進課長。

○岩上健康推進課長 まず、いろいろな情報をいただきまして、町民の方からは、これ一つの例なのですけれども、例と言ひますか、ちょっと食材の関係の中で、やはりどうしてもレトルト食品ということで、主に取扱がレトルトカレーだったりだとか、カレー製品が結構多様化していたという部分もあつて、やはり喉が

ちょっと痛いのに、そういう傷みが伴っている中でカレーという商品はいかなものかという、ちょっと要望もある中で、例えば牛井ですとか、お茶漬けだとか、おかゆだとか、いろいろレトルト食品はあるのですけれども、なかなかこちらの要望どおりに商品もなかなか集まらなくて、そこは苦慮したという部分がありました。

また、後からこの支援物資の存在を聞いて、私はもらわなかったのだけれども、もう完治はしている状況なのですけれども、ほかの人でもらっているのであれば私ももらいたいということで、ちょっとお見舞い品のような形として要望を受けたものもございましたけれども、そこはちょっと柔軟対応が必要だったので、そこは実際今お困りになっている方に対する支援物資ですよということを御説明を加えましたけれども、なかなかちょっとお客さんの要望というのは強いものがございまして、自分だけではなくて家族も今そうやって罹っている状況なので同じではないか、そういうちょっといろいろなケースもございました中で対応させていただいたということでございます。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、以上で質疑を終わります。

健康推進課に対する審査を終了いたしました。

健康推進課長、御苦労さまでございます。

暫時休憩いたします。

午後 3時10分 休憩

午後 3時11分 再開

○川上委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

お諮りいたします。

本日予定していた審査は、全て皆様の御協力により終了となりました。

本日は、これをもって終了したいと存じますが、これに御異議ございませんか。



(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 御異議なしと認めます。

よって、本日は、これをもって終了といたします。

御苦労さまでした。

午後 3時11分 散会

以上会議の顛末を記録しその相違ないことを証するため、ここに  
署名する。

令和 年 月 日

委員長